# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日 (第86期) 至 平成21年3月31日

## 株式会社タムラ製作所

(E01786)

# 有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

## 株式会社タムラ製作所

頁

### 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第86期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 タムラ製作所

【英訳名】 TAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 直樹

【本店の所在の場所】 東京都練馬区東大泉一丁目19番43号

【電話番号】 東京(03)3978-2031

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員経営管理本部長 飯田 博幸

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区東大泉一丁目19番43号

【電話番号】 東京(03)3978-2031

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員経営管理本部長 飯田 博幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
  - (1) 連結経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	75, 971	78, 804	84, 172	90, 979	77, 507
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	2, 608	3, 850	3, 896	3, 910	△2, 719
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	601	773	1, 557	1, 847	△7, 506
純資産額	(百万円)	38, 912	40, 091	41, 140	41, 539	32, 164
総資産額	(百万円)	76, 414	78, 925	83, 200	84, 056	75, 099
1株当たり純資産額	(円)	520. 32	535. 92	548. 82	553. 86	409. 85
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△)	(円)	6. 86	9. 19	20. 87	24. 77	△105. 67
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	6. 85	9. 18	20. 85	24. 75	_
自己資本比率	(%)	50. 92	50. 80	49. 21	49. 13	37. 93
自己資本利益率	(%)	1. 55	1. 96	3. 84	4. 49	△21.51
株価収益率	(倍)	63. 02	60. 85	25. 59	12.80	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	429	5, 858	3, 806	6, 515	2, 475
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1, 740	△1, 541	△2, 577	△1, 074	△4, 968
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1, 193	△1, 883	△140	△1,857	3, 468
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9, 306	12,012	13, 347	18, 064	17, 907
従業員数	(名)	6, 758	6, 837	7, 247	7, 421	6, 977

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりません。
  - 3. 第86期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

#### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	57, 470	59, 077	61, 496	64, 874	50, 684
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	1, 785	2, 549	3, 423	2, 599	△312
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	552	△3, 051	2, 153	1, 390	△3, 863
資本金	(百万円)	11, 829	11,829	11,829	11, 829	11,829
発行済株式総数	(株)	75, 067, 736	75, 067, 736	75, 067, 736	75, 067, 736	75, 067, 736
純資産額	(百万円)	35, 813	33, 178	34, 618	34, 400	27, 388
総資産額	(百万円)	57, 217	53, 541	57, 272	56, 316	51, 973
1株当たり純資産額	(円)	479. 59	444. 49	463. 90	460. 93	393. 36
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	7. 00 (3. 00)	6. 00 (3. 00)	6. 00 (3. 00)	6. 00 (3. 00)	3. 00 (3. 00)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△)	(円)	7. 00	△40. 87	28. 86	18. 65	△54. 39
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	7. 00		28. 84	18. 63	
自己資本比率	(%)	62. 59	61.97	60. 42	61.03	52.61
自己資本利益率	(%)	1. 54	△8. 84	6. 36	4. 03	△12. 52
株価収益率	(倍)	61. 69	_	18. 50	17. 00	_
配当性向	(%)	99. 96	_	20. 79	32. 17	_
従業員数	(名)	680	666	670	696	689

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第82期の1株当たり配当額7円は、創立80周年記念配当1円を含んでおります。
  - 3. 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率並びに配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 4. 第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率並びに配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

#### 2 【沿革】

大正13年5月創業者故田村得松が、当時の東京市淀橋区に個人経営によるタムラジオストアーを開業、ラジオ受信機及び通信用変成器等の製作販売を始めました。当時わが国はラジオ放送を開始したばかりでラジオ受信機、放送機器等の部品は外国製品に劣っていたため高性能の部品はすべて輸入にたよらねばならない状態でありました。

特に低周波変成器はその性能が甚だしく劣っておりましたので、当社はこれらの研究に約3年を重ね、昭和の初期からその製品を市場に送り出したところ幸いにしてその価値を認められ、以後順調に発展し、昭和14年11月に株式会社組織とし、次のような発展経過を経て今日に至りました。

昭和14年11月	東京都新宿区に資本金18万円を以て株式会社タムラ製作所設立
19年9月	東京都練馬区に東京工場新設
21年4月	逓信省指定業者となり昭和27年日本電信電話公社発足に伴ない指定業者となる
32年1月	航空機用通信変成器のMIL規格認定を受ける
33年9月	電子化学材料の開発製造専門工場としてタムラ化研株式会社を設立(現在、埼玉県入間市)
33年12月	東京工場が小型電源変成器の日本工業規格(JIS)表示工場となる
36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
38年6月	東京都練馬区に本社を移転
41年10月	宮城県栗原郡に若柳電子工業株式会社を設立
44年4月	埼玉県川越市にタムラ精工株式会社を設立、鉄芯、その他の製造開始
47年10月	マレーシアにタムラ電子(マレーシア)株式会社を設立、変成器の製造並びに輸出開始
48年1月	山形県飽海郡に株式会社東北タムラ製作所を設立
48年6月	香港に大宏産業有限公司を設立(平成5年7月、田村電子(香港)有限公司へ社名変更)
54年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
55年3月	埼玉県坂戸市に埼玉事業所を新設、産業用及び民生用電子部品を製造
57年2月	群馬県沼田市に株式会社群馬タムラ製作所を設立
61年4月	埼玉県狭山市に株式会社タムラ流通センターを設立(平成2年8月、埼玉県川越市に移転)
61年10月	アメリカ・カリフォルニア州にタムラ・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
62年11月	福島県大沼郡に株式会社会津タムラ製作所を設立
平成元年1月	英国にタムラ・ヒンチュリー・リミテッドを設立
	(平成16年8月、タムラ・ヨーロッパ・リミテッドへ社名変更)
2年9月	東京証券取引所 貸借銘柄に選定
6年3月	電源事業部IS09001認証を取得
6年5月	シンガポール、香港に支店を設置
7年4月	埼玉県狭山市に株式会社タムラエフエーシステムを設立
8年12月	通信システム事業部・情報システム事業部IS09001認証を取得
12年3月	東京事業所及び埼玉事業所IS014001認証を取得
13年7月	台湾に太平洋田村科技(股)有限公司を設立
	(平成17年7月、田村科技(股)有限公司へ社名変更)
16年3月	タイにタムラ電子(タイランド)株式会社を設立
18年2月	米国子会社タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカが電源事業を買収し、メキシコにタムラ
	電子(メキシコ)㈱を設立
18年10月	子会社タムラエフエーシステムが古河電気工業㈱と合弁で㈱タムラ古河マシナリーを設立
20年5月	株式会社光波(東京都練馬区)の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社化

#### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社46社、関連会社4社で構成され、電子部品、電子化学材料・はんだ付装置、情報機器の製造販売を主な事業とし、更に各事業に関連する物流及び研究開発等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。 なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

#### 電子部品関連事業

当社が製造販売するほか、子会社に各種部品及び材料を製造委託して、当社が大部分を仕入れて販売しております。また、一部は、子会社で直接に製造販売しております。

<主な子会社>

(構オプシード津南田村電子 (香港) 侑若柳電子工業㈱田村電子 (深圳) 侑(株群馬タムラ製作所田村電子 (恵州) 侑(株会津タムラ製作所田村電子 (上海) 侑

タムラ精工㈱ タムラ・ヨーロッパ・リミテッド

安全電具㈱ (注) 1 タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ

安全電具(香港) (有) (注) 2

安全電具 (恵州) 街 Op-Seed Co., (BD) Ltd.

#### 電子化学材料・はんだ付装置関連事業

電子化学材料については、子会社に製造委託して当社が大部分を仕入れて販売しております。 また、一部は、子会社で製造販売しております。

 タムラ化研(W. K. ) (株)

 田村化研(香港) 街
 同和タムラ化研(株)

大豊電研科技 (東莞) (有) (注) 3 タムラ化研 (マレーシア) (㈱ 上海祥楽田村電化工業(有) タムラ化研 (アメリカ) (㈱

タムラ化研 (シンガポール) (株) 田村化研科技 (股)

はんだ付装置については、子会社に製造委託して当社が大部分を仕入れて販売しております。 また、一部は、子会社で製造販売しております。

<主な子会社>

(㈱タムラエフエーシステム (㈱タムラ古河マシナリー ㈱東北タムラ製作所

#### 情報機器関連事業

当社が通信情報関連機器を製造販売しております。

<子会社>

なし

#### その他事業

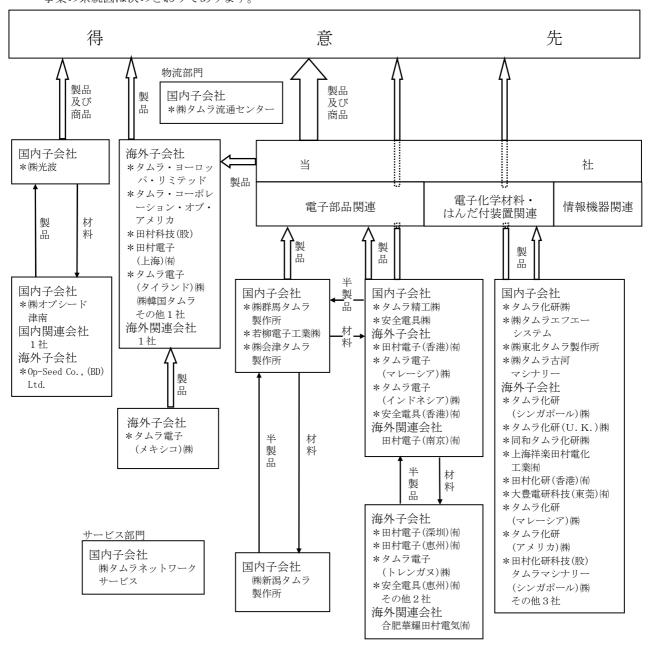
国内において、子会社が運輸・倉庫・保険業を行っております。

<主な子会社>

㈱タムラ流通センター

- (注) 1. 安全電具㈱は平成21年4月1日付で㈱タムラサーマルデバイスに社名変更しております。

  - 3. 大豊電研科技(東莞) 侑は平成21年5月1日付で田村化研(東莞) 侑に社名変更しております。



\*:連結子会社

## 4 【関係会社の状況】

		資本金又は出	主要な事業の	議決権の (被所有			関係内容	
名称	住所	資金 (百万円)	内容	所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取 引	設備の賃 貸借
(連結子会社)								
タムラ化研㈱ (注)3	埼玉県入間市	2,000	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100.0	l	資金の貸付 債務保証	商品購入	_
タムラ精工㈱	埼玉県狭山市	350	電子部品関連事業	100.0	-	資金の貸付	商品売上商品購入	事務所棟、事務所用地貸
㈱タムラエフエーシステム (注) 3	埼玉県狭山市	400	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100.0		資金の貸付	商品売上商品購入	工場、工 場用地貸 与
㈱タムラ流通センター	埼玉県川越市	20	その他事業	100.0	_	_	運賃	倉庫、倉 庫用地貸 与
若柳電子工業㈱	宮城県栗原市	250	電子部品関連 事業	100. 0		資金の貸付	商品購入	_
㈱東北タムラ製作所	山形県飽海郡	300	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100.0	_	_	_	工場用地貸与
㈱群馬タムラ製作所	群馬県沼田市	350	電子部品関連 事業	100. 0	_	資金の貸付	商品購入	倉庫用地 (一部) 貸与
㈱会津タムラ製作所	福島県大沼郡	95	電子部品関連 事業	100. 0		資金の貸付	半製品・商 品購入	工場用地 貸与
安全電具㈱ (注) 5	埼玉県狭山市	348	電子部品関連事業	100.0	_	資金の貸付	商品売上 材料・商品 購入	事務所棟、事務所用地貸
㈱タムラ古河マシナリー	埼玉県狭山市	100	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100. 0 (100. 0)	-	-	商品購入	_
(株) (注) 3. 4	東京都練馬区	3, 331	電子部品関連 事業	52. 1		_	商品売上	_
㈱オプシード津南	新潟県中魚沼郡	99	電子部品関連 事業	52. 1 (52. 1)	_	_	_	_
田村電子(香港) 旬 TAMURA ELECTRONICS (H. K. ) CO., LTD. (注) 3	香港九龍市	HK\$ 216, 660, 000	電子部品関連事業	100.0	_	債務保証	材料売上 半製品・商 品購入	_
田村電子(深圳) 侑(注) 3	中華人民共和国 広東省深圳市	RMB 134, 037, 394	電子部品関連 事業	100. 0 (100. 0)			_	
田村電子(恵州)侑	中華人民共和国 広東省恵州市	RMB 53, 253, 984	電子部品関連 事業	100. 0 (100. 0)	_	_	_	_
田村電子(上海)恂	中華人民共和国 上海市	RMB 1, 655, 460	電子部品関連 事業	100. 0 (100. 0)	-	_	商品売上 商品購入	_
田村科技(股)	中華民国 台湾省台北市	NT\$ 100, 000, 000	電子部品関連 事業	100. 0	_	_	商品売上	_
タムラ電子(マレーシア)㈱ TAMURA ELECTRONICS(M)SDN. BHD. (注) 3	マレーシア セランゴール州	M\$ 52, 420, 000	電子部品関連 事業	100.0	_	債務保証	材料売上 商品購入	_

		資本金又は出	主要な事業の	議決権の (被所有			関係内容	
名称 	住所	資金 (百万円)	大容	所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取 引	設備の賃 貸借
タムラ電子(トレンガヌ)(株) TAMURA ELECTRONICS (TERENGGANU) SDN. BHD.	マレーシア トレンガヌ州	M\$ 11,000,000	電子部品関連 事業	100.0	_	_	_	_
タムラ電子(タイランド) (㈱ TAMURA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	THB 10, 000, 000	電子部品関連 事業	100.0	_	_	商品売上 材料購入	_
タムラ電子(インドネシア) (株) PT. TAMURA ELECTRONICS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	US\$ 3,000,000	電子部品関連 事業	100.0	_	_	_	_
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド TAMURA EUROPE LIMITED (注) 3	英国 ウィルトシャ イヤー州	STG £ 7, 093, 750	電子部品関連事業	100. 0	_	債務保証	商品・材料 売上 商品購入	_
タムラ・コーポレーション・ オブ・アメリカ TAMURA CORPORATION OF AMERICA	米国 カリフォルニ ア州	US\$ 5, 345, 006	電子部品関連事業	100.0	_	債務保証	商品売上商品購入	_
タムラ電子(メキシコ)(株) TAMURA POWER TECHNOLOGIES DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ バハ・カリフォ ルニア州	MXN 7, 982, 634	電子部品関連 事業	100. 0 (100. 0)	_	_	_	_
安全電具(香港)制 ANZEN DENGU(H.K.)CO.,LTD. (注)6	香港九龍市	US\$ 3, 300, 000	電子部品関連 事業	100. 0 (100. 0)	_	_	商品購入	_
安全電具(恵州)侑	中華人民共和国 広東省恵州市	RMB 23, 174, 960	電子部品関連 事業	100. 0 (100. 0)	_	_	_	_
Op-Seed Co., (BD) Ltd.	バングラデシュ 人民共和国 チッタゴン市 特別輸出加工区	BDT 336, 038, 820	電子部品関連 事業	52. 1 (52. 1)	_	_	_	_
タムラ化研(シンガポール) (財) TAMURA KAKEN SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール アヤ ラジャ クレセント	S\$ 2,000,000	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100. 0 (100. 0)	_	_	商品購入	_
タムラ化研(U.K.)(株) TAMURA KAKEN(U.K.)LTD.	英国 ノーザンプト ン州	STG ₤ 770,000	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100. 0 (100. 0)	_	_	_	_
同和タムラ化研(株) DONG HWA TAMURA KAKEN CO., LTD.	大韓民国 京畿道	W 1, 200, 000, 000	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	70. 0 (70. 0)	_	_	_	_
上海祥楽田村電化工業계	中華人民共和国上海市	RMB 27, 917, 853	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100. 0 (100. 0)	_	_	_	_
田村化研(香港)侑 TAMURA KAKEN(H.K.)LTD. (注) 3、7	香港九龍市	HK\$ 117, 000, 000	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100. 0 (100. 0)	_	_	商品購入	_
大豊電研科技(東莞)衛 (注)3、8	中華人民共和国 広東省東莞市	RMB 117, 412, 118	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100. 0 (100. 0)	_	_	_	_

		資本金又は出	議決権の (被所有) 主要な事業の			関係内容		
名称	住所	資金 (百万円)	大容	所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取し設備	設備の賃 貸借
タムラ化研(マレーシア)(株) TAMURA KAKEN (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	M\$ 2,000,000	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100. 0 (100. 0)	_	_	_	_
タムラ化研(アメリカ)(株) TAMURA KAKEN CORP., U.S.A.	米国 カリフォルニア 州	US\$ 2, 300, 000	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100. 0 (100. 0)	_	_	_	_
田村化研科技(股)	中華民国台湾省台北市	NT\$ 15, 000, 000	電子化学材 料・はんだ付 装置関連事業	100. 0 (100. 0)	_	_	-	_

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
  - 2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
  - 3. 特定子会社であります。
  - 4. 有価証券報告書提出会社であります。
  - 5. 安全電具㈱は平成21年4月1日付で㈱タムラサーマルデバイスに社名変更しております。

  - 7. 田村化研(香港) (旬は平成21年3月、大豊電研(香港) (旬より社名変更いたしました。
  - 8. 大豊電研科技(東莞) 侑は平成21年5月1日付で田村化研(東莞) 侑に社名変更しております。

#### 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

	1 /94 1 - /4 / / 22
事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
電子部品関連事業	5, 979
電子化学材料・はんだ付装置関連事業	709
情報機器関連事業	159
その他事業	30
全社 (共通)	100
合計	6, 977

- (注)従業員数は就業人員であります。
- (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
689	39.0	12.9	6, 526	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はタムラ製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、単組として現在労使相互信頼の理念をもって、生産性向上の推進に一丸努力している民主的かつ、近代的組合であります。

最近1年間における特記事項はありません。

また、子会社には労働組合はありません。

#### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、年度の前半においては原油価格や原材料価格の高騰などにより厳しい状況が続きました。年度の後半におきましては米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融危機や株式・為替市場の大幅な変動などによる急速な世界的景気後退の影響を受け、輸出・生産が大幅に減少、企業の収益も急速に悪化し、設備投資や個人消費が低迷するなど、急速に経済環境が悪化いたしました。

当社を取り巻く市場環境といたしましても消費の低迷などを背景に薄型TVなどのデジタル家電向け製品の伸び悩みや設備投資の抑止・減少などによる産業機器分野の減速、また、在庫調整などによる生産の減少の影響も大きく受け、前連結会計年度と比べますとほぼ全ての分野において需要が大幅に減少した状況にあります。

このような情勢の中、当社グループといたしましても経営スローガン「オンリーワン・カンパニーの実現」へ向け、引き続き、LED事業関連や車載電装用部品などの新規事業領域では、研究開発部門の新設や生産ラインの増強などの強化に取り組んでおります。また、この経営環境の急速な悪化を受け、緊急対策としてグループ横断の経営改革プロジェクトを発足し、従来より取り組んでいる収益性の向上・安定化などを含め、更なる経営基盤の強化・改善を図るべく改革へ向けた取り組みも検討を進めており、実践可能な内容より随時推進しております。

しかしながら、当連結会計年度の売上・利益につきましては、急速な事業環境の悪化をカバーするまでには至らず、前連結会計年度と比較し大幅な減収・減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきまして、売上高は775億7百万円(前期比14.8%減)となりました。利益面につきましては、年度前半の原材料価格の上昇の影響に加え、年度後半の急激な売上の減少もあり営業損失は13億9百万円(前期は45億4千1百万円の営業利益)となりました。また、急激な為替変動による円高により為替差損が発生し、経常損失は27億1千9百万円(前期は39億1千万円の経常利益)となりました。さらに特別損失として、第1四半期に棚卸資産の評価に関する会計基準の適用初年度に当たり、たな卸資産評価損を8億2千1百万円計上し、第2四半期に電子化学材料関連で台湾事業の再構築として関係会社株式売却損を8億5千4百万円計上するなどいたしました。また、繰延税金資産の取り崩しを行ったこともあり、当期純損失は75億6百万円(前期は18億4千7百万円の当期純利益)と大幅な損失を計上いたしました。

主要な事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、営業利益は配賦不能営業費用(当社の総務部門等管理部門に係る費用)控除前で表示しております。

#### ①電子部品関連事業

電子部品関連事業は、高騰を続けていた原油や銅・鉄などの原材料は昨年の秋口以降、下降線で落ち着き状態となりましたが世界的な経済環境の悪化を受け、需要は予想を上回るスピードで減少し、得意先による在庫調整・生産調整などが急速に進み、AV関連製品から産業機器向け製品などのほぼ全ての分野で急激な受注・売上の減少となりました。一部、衛星などの宇宙関連用高信頼性製品や医療機器向け製品など堅調に推移する製品もありましたが全体を押し上げるまでには至りませんでした。

この結果、売上高は今年度よりグループ会社となった株式会社光波を中心とした新たなLED事業がプラス要因とはなるものの、急激な需要減少の影響を大きく受け、売上高は493億2千8百万円(前期比6.1%減)の減収となり、営業損失は20億3百万円(前期は12億4千6百万円の営業利益)となりました。

#### ②電子化学材料・はんだ付装置関連事業

電子化学材料・はんだ付装置関連事業におきましても経済環境の悪化を背景に設備投資の抑止、生産の調整・減少などをはじめ、秋口以降、需要が一気に減少しました。電子化学材料関連におきましては半導体向け材料が急激に減少し、一般材料においても得意先の生産調整などにより、プリント基板材料及びソルダーペーストなどの主力製品の受注・売上が大幅に減少しました。また、はんだ付装置におきましては、設備投資の抑止・減少をはじめ、海外市場における競争激化や商品の低価格化も進み、一段と厳しい事業環境におかれております。

この結果、売上高は239億8千7百万円(前期比25.0%減)、営業利益は18億6千9百万円(同53.8%減)と大幅な減収・減益となりました。

#### ③情報機器関連事業

情報機器関連事業におきましても他事業セグメントと同様に経済環境の悪化を背景に設備投資の抑止・減少の厳しい事業環境にあります。中でも放送機器関連におきましては、新製品の投入などで海外展開や新市場などへの拡販は推し進めるものの、主力の国内既存市場が低調な動きとなっており、売上が大幅に落ち込んでおります。また、セキュリティ関連などの情報機器や通信機器におきましても経済環境悪化を背景に導入時期の遅延などもあり期半ばまでは堅調に推移したものの期後半で伸び悩む結果となりました。

この結果、売上高は42億3千8百万円(前期比34.6%減)、営業利益は4億2千7百万円(同53.0%減)と大幅な減収・減益となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、営業利益は配賦不能営業費用(当社の総務部門等管理部門に係る費用)控除前で表示しております。

#### ①日本

国内市場は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融危機や株式・為替市場の大幅な変動などによる世界的な経済環境の悪化の影響を受け、輸出や生産も大幅に減少し、企業全般の収益が急激に低下し、その影響で設備投資は大幅に減少し、個人消費が低迷するなど、急速に悪化いたしました。当社におきましても電子部品関連事業をはじめ、ソルダーペーストなどの電子化学材料関連事業や放送関連事業など、全ての分野においてこの経済環境悪化の影響を受け、事業全般として低調に推移し、売上高は減少し、利益につきましては赤字に転落となりました。

この結果、売上高は455億5千3百万円(前期比8.9%減)、営業損失は3億4千万円(前期は30億円の営業利益)となりました。

#### ②アジア

中国を中心としたアジア経済におきましても、堅調に推移していた中国経済が急速に減速するなど厳しい環境へと変化しております。このような中、アジア市場におきましては電子部品関連事業、電子化学材料・はんだ付装置関連事業を中心に更なる営業・開発・生産体制の強化をはじめ、原価管理の徹底、プロダクトミックスの改善を図るなど、各種の業務改革に取り組んで参りましたが、需要の急激な減少による得意先の生産調整などが顕著にあらわれ、その結果が売上高の大幅な減少を招き、事業全般として低調に推移し、大幅な減収・減益となりました。

この結果、売上高は382億4千万円(前期比18.6%減)、営業利益は4億9千6百万円(同83.2%減)となりました。

#### ③ヨーロッパ

ユーロ圏におきましても、世界経済の悪化を受け、景気は急速に減速しております。そのような中、ヨーロッパ市場におきましては、電子部品関連事業においては、冷暖房機器向け製品や産業機械市場などへの販路拡大も着実に成果へ結びつき、需要が後退していく中でも比較的堅調に推移いたしました。また、従来から推進している営業・開発・生産などの事業体質強化と合わせ、業務の効率化や原価管理の強化といった成果も着実にでてきており、売上は為替の影響などもあり減少するも利益につきましては黒字を維持し、事業体質の転換は進展しております。

この結果、売上高は71億2千3百万円(前期比19.4%減)、営業利益は1億7千3百万円(同43.5%減)となりまし た。

#### ④南北アメリカ

米国経済はサブプライムローン問題に端を発した金融危機などにより、住宅建設の更なる減少、設備投資などの動きも一段と減少するなど、世界経済が一気に減速する中、より一層の景気の後退が続いております。そのような中、電子部品関連事業におきましてはAV機器向け製品をはじめ、売上高の減少・商品価格の低価格化などの厳しい市場環境が続いており、今年度より新規連結した電子化学材料関連事業の米国子会社のプラス要因はあるものの、事業全般としては低調に推移し、売上は減収・利益は営業赤字となりました。

この結果、売上高は28億7千2百万円(前期比16.2%減)、営業損失は7千万円(前期は1億2千7百万円の営業損失)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)につきましては、主として営業活動によるキャッシュ・フローが減少したことにより、前連結会計年度末に比べ1億5千6百万円減少し、179億7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は24億7千5百万円で、前連結会計年度に比べ40億3千9百万円減少(前期比62.0%減)しました。これは主に、税金等調整前当期純損失を計上したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は49億6千8百万円で、前連結会計年度に比べ38億9千3百万円増加(前期比362.3%増)しました。これは主に、株式会社光波の株式を公開買付けにより取得するために資金が流出したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は34億6千8百万円で、前連結会計年度に比べ53億2千5百万円獲得額が増加(前期は18億5千7百万円の使用)しました。これは主に、株式会社光波の株式を公開買付けするために金融機関より借入れを行い、資金を調達したことなどによります。

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	48, 225	96. 3
電子化学材料・はんだ付装置関連事業	20, 665	73. 0
情報機器関連事業	4, 386	69. 2
合計	73, 277	86. 5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2. 金額は、販売価格によっております。
  - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	43, 186	84.8	9, 268	66. 3
電子化学材料・はんだ付装置関 連事業	22, 942	72.0	1, 011	50.7
情報機器関連事業	4, 263	77.2	1, 572	101.6
その他事業	23	86.7	_	_
合計	70, 417	79.8	11,852	67.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	49, 319	93. 9
電子化学材料・はんだ付装置関連事業	23, 925	74.9
情報機器関連事業	4, 238	65. 4
その他事業	23	86. 7
合計	77, 507	85. 2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界的景気後退による影響はこの先も当面継続し、回復も緩やかであると予想されます。また、為替の急激な変動や現状は落ち着きをみせてはいるものの原油価格・原材料価格の急激な高騰不安など先行き不透明な要素も多々あり、引き続き、厳しい市場環境が続くものと予想されます。

このような環境のもと、当社グループといたしましても、より一層のグローバルな経営体質の強化並びに効率的な業務推進体制への変革を推進し、この世界的な景気後退による影響を乗り切るべく、独自性や強みを発揮できる市場を中心に当社独自のオンリーワン技術を駆使した競争力のある製品をタイミング良く市場投入し、事業効率をより一層高め、通期での売上・利益目標を達成するよう努めてまいります。

そして、世界のエレクトロニクス市場に高く評価され、独自の魅力ある商品・サービスをスピーディーに提供し、お客様の満足を得られ、かつ、社会に貢献する企業、すなわち「オンリーワン・カンパニー」としての企業体質の確立と強化を目指してまいる所存であります。

当社グループが対処すべき当面の課題は以下のとおりであります。

#### (1) グループ経営体質の改善と強化

昨今の急速な経営環境の悪化を受け、従来より取り組んでいる収益性の向上・安定化をより加速的に実現するために緊急対策としてグループ横断の経営改革プロジェクトを発足し、"費用流出の最小化"を図るために"人員規模の適正化"、"労務費経費の削減・キャッシュの確保"、"不採算(事業・拠点)の整理"などの施策に取り組んでおります。また、更なるグループ経営体質の改善と強化を図るべく、グループ全体の最適化による経営戦略の推進を目指したグループ経営体制の改革を進めており、"国内外拠点の集約"、"間接機能の集約・効率化"、"商流の簡素化"などをはじめ、グループとしてコストパフォーマンスの最大化を図る体制作りや変化への対応力強化を実現するべく各種の検討に取り組み、スピーディな実現へ向け推進してまいります。

#### (2) ERPシステムの本格運用によるグループ経営の強化

仕入、生産管理、物流、販売のすべての流れを見直し、生産効率を大幅に向上させるためのERP(統合業務パッケージ)システムを電子部品関連事業を中心に平成16年1月に日本国内、同年8月から平成17年2月にかけて中国地区に導入し、同年5月から7月にアセアン地区において稼動開始いたしました。これにより生産拠点を中心に全世界的にSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)システムを構築し、リードタイム短縮・コスト削減・原価分析を徹底し、着実な効果が現れております。平成19年度より米国エリアへのシステム拡張を行い、平成20年度には電子化学材料関連事業へ展開するなど更なるグループ経営の強化を推進しております。平成21年度以降は光波グループ及び欧州エリアに拡大し、平成23年度に国内・海外とも完了する計画となっております。

#### (3) 高付加価値事業の拡大

高付加価値事業の拡大を目指し、"電子化・環境対応が進む車載市場への参入・拡大"や"省エネ・CO2の削減など環境にやさしいLED関連事業の強化・拡大"といった時代が求める市場・製品を中心に今後も各種の戦略事業において、人材、生産施設・設備、資金、情報といった経営資源の集中的な投下を行い、新たなる市場の創造・事業の拡大を実現するべく取り組みを推進してまいります。

また、長期ビジョンに基づいたマーケティング・開発戦略を基軸に、「さすがタムラ」といわれる"オンリーワン商品の創造"に注力し、既存市場への競争力強化及び新規事業領域への展開などをはじめ、高付加価値事業の更なる拡大に努めてまいります。

#### (4) キャッシュ・フロー経営の指向

キャッシュ・フロー指標を経営の重要課題として捉え、JIT (ジャストインタイム) 生産を始めとする生産革新を推進し、棚卸資産の回転率を高め、営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、企業価値、ひいては、株主の皆様の利益を確保し、又は向上させる取り組みの一環として、大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)を決定し、平成18年6月29日開催の定時株主総会に議案を上程し、承認可決されました。

大規模買付行為(特定株式保有者等(注 1)の当社株券等(注 2)の買付行為)に対する対応方針の概要は次のとおりであります。詳細は当社ホームページ(http://www.tamura-ss.co.jp)にてご覧いただくことができます。

#### (1) 基本的な当社の考え方

当社は、証券取引所に上場する株式会社として、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、特定株式保有者等による当社株式の買付けに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、特定株式保有者等による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

当社は、グループとして、国内外に子会社、関連会社を合わせ50社余を有し、日本、アジア、米州及び欧州の4つのリージョンに跨り、電子部品、電子化学材料・はんだ付装置、情報機器、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐に渡る事業展開を行っております。従いまして、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。

特定株式保有者等による当社株式の買付けが行われる場合に、株主の皆様に、短期間に、以上のような当社及び当社グループの特性を踏まえた上での十分な情報を確保していただくこと、そして、それに基づき十分な分析を加えた上で特定株式保有者等による当社株式の買付けの妥当性をご判断いただくことが容易でない場合も想定しうると考えております。今後、当社の同意なく特定株式保有者等による当社株式を対象とする公開買付や当社株式の買集め等が行われた場合に、①特定株式保有者等の目的等が株主の皆様の利益を損なうものであるか否か、②特定株式保有者等の買付けが株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要する恐れがあるものであるか否か、③特定株式保有者等により株主の皆様に対し十分な情報の開示が行われているか否か等を検討するために必要な情報と時間を合理的に確保することは、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止するために重要であると考えております。

#### (2) 大規模買付ルールの内容

当社が導入している大規模買付ルールとは、①事前に特定株式保有者等が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、特定株式保有者等には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会と しての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報はすべて特別委員会に提出されます。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告・助言等を最大限尊重しつつ、本必要情報のうち、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる情報については、適切と判断する時点で開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、特定株式保有者等が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、特定株式保有者等との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

特定株式保有者等が現れた場合、当社取締役会は、特別委員会が行う勧告等を最大限尊重した上で、当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることになります。

#### (3) 大規模買付行為が為された場合の対応方針

#### ① 特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合(買収目的等からみて企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、従業員・顧客・取引先などのステークホルダーの利益を損なう結果、企業価値を著しく損なうものなど)には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、特別委員会の勧告を尊重するものとします。

#### ② 特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当 社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法 律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を 講じるかについては、特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、その時点で最も適切と当社取締役会が判断し たものを選択することとします。

#### (4) 株主・投資家に与える影響等

① 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報、並びに、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見及び代替案等の提示を受ける機会を保証しています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となります。

② 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様(大規模買付ルールに違反した特定株式保有者等を除きます。)が格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令に従って適時適切な開示を行います。

(5) 大規模買付ルールの有効期限及び修正・廃止について

上記対応方針の導入は、平成18年6月29日の株主総会での承認をもって開始し、平成19年6月30日が有効期限となります。但し、有効期限の満了前であっても、①当社の株主総会において上記対応方針を修正・廃止する旨の議案が承認された場合、又は②当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により上記対応方針を修正・廃止する旨の決議が行われた場合には、修正・廃止されるものとします。有効期限までに上記対応方針の修正・廃止がなされない場合は、有効期限は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。従って、上記対応方針については、株主の皆様のご意向に従ってこれを修正・廃止させることが可能です。

当社は、上記対応方針が修正・廃止された場合には、その旨を速やかにお知らせします。

(注1) 「特定株式保有者等」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者又は保有者かつ公開買付者であるものであって、(i)当該保有者が保有する当社の株券及び当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計、(ii)当該公開買付者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかわる株券保有割合の合計、又は、(iii)当該保有者かつ公開買付者であるものが保有し若しくは保有することとなった当社の株券等及び当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者並びに当該保有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券保有割合の合計のいずれかが、当社発行済株式総数の20%を超える者又は超えると当社取締役会が認める者をいいます。

(注2) 「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。当社の有価証券の市場価格は、これらの要因のいずれによっても下落する可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する最終判断は、本項及び本書中の本項以外の部分も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産活動の多くは中国・アセアン地域に進出しており、販売活動はほぼ全世界的に行っております。これらの海外市場への事業進出には以下のようないくつかのリスクが潜在しております。

- ①テロ、戦争、暴動等の要因による社会的混乱
- ②予期しない法律又は規制の変更
- ③政治的、地政学的な要因による不利益
- ④人材の採用と確保の難しさ

当社グループは競争力のある製品の製造とコスト削減のため中国に生産拠点を拡大しております。しかし、中国における政治又は法環境の変化、労働力の不足、経済状況の変化、反日デモの再発など予期せぬ事象により生産活動の遂行に問題が生じる可能性があります。

また、当社グループが事業拠点を置く国又は地域で新型インフルエンザ等が蔓延したような場合、状況によっては、工場操業停止による生産ストップ、あるいは従業員の出勤抑制、部品調達や工場操業が困難になるなどの問題が発生する可能性があります。

#### (2) 為替リスク

当社グループは、全世界的に事業展開をしており、外貨建取引から生じる資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている製品価格及び受注獲得にも影響を与える可能性があります。さらに海外子会社の財務諸表を円換算する際にも影響を与える可能性があります。当社グループは外国為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じておりますが、急激な円高局面では為替相場の変動によって当社グループの事業、業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

#### (3) 価格競争

特に電子部品関連事業においては、競合他社の生産が賃金の安い中国・アセアン地域に移転するとともに、地場メーカーとの価格競争により販売単価の低下が進んでおり、コスト面の対応が必要な状況となっております。価格競争は激化しつつあり、今後一層の価格低下が進むものと予想されます。当社は拡大する市場の中でシェアを確保していくため、コストの削減を進め、価格低下に対応していく方針ですが、今後の業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 原材料価格の高騰

当社グループの製品は原材料に占める素材の割合が高く、素材価格の相場変動により原価内容に影響を与える可能性があります。電子部品関連事業において主力のトランス(変成器)の原材料のほとんどを銅・鉄・原油精製品(プラスチック類)といった素材が占めており、電子化学材料・はんだ付装置関連事業においては石油化学素材・金属素材及び鋼材を原材料として多く使用しております。これら素材価格の世界的な受給バランスの変動あるいは投機的な相場変動による価格高騰局面では、そのリスクを軽減又は回避するための手段を講じておりますが、売上原価が上昇する可能性があります。反面、顧客への価格転嫁は、競合他社との価格競争が激化し販売単価の値下げ要求が厳しい中では容易ではなく、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 在庫リスク

当社グループのうち、特に電子部品関連事業では、顧客仕様による受注販売が中心であり、かつ、短納期であることから顧客からの正式受注によらず、顧客から提示される需要見通し(フォアキャスト)並びに市場動向を勘案した当社判断に基づく見込み受注による材料手配・生産計画による生産を行う場合があります。見込み受注に狂いが生じた場合は、これに伴う損失の補償を顧客に転嫁させることは出来ず、当社グループが在庫リスクを負うことになり、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 顧客に対する信用リスク

当社グループは、顧客に対するほとんどの取引を代金後払いで販売しております。多額の売掛金を有する顧客が、財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

#### (7) 製品補償

当社グループは、顧客に認められる品質管理基準により各種製品の品質には万全を期して製造しておりますが、全ての製品に欠陥が皆無という保証はなく、当社の設計・生産・品質管理等に起因する損害賠償につき、製品補償を求償される可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製品補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額なコストや当社の評価に重大な影響を与え、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、独自に開発した設計・製造過程に関する技術及び製品等の特許権その他の知的財産権を所有し、現在もさらなる研究開発活動を進めております。一般的に、特許権取得の手続きは時間と多額の費用がかかり、現在及び将来出願する特許のすべてが登録されるとは限りません。また当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在しております。仮に当社グループの研究開発を超える優れた開発が第三者によりなされた場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、特許権等の知的財産権が当社グループ事業にどのように適用されるのかすべてを正確に認識するのは困難であり、万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求、使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 格付け低下のリスク

当社は格付機関により格付けを取得しておりますが、格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、当社グループの今後の資金調達金利に悪影響を及ぼすことがあり得ます。

#### (10) 退職給付債務

当社グループは、日本の会計基準に従い、退職給付債務を計上しておりますが、退職給付制度及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(割引率、期待運用収益率等)について再検討する必要が生じる可能性並びに今後、年金資産の運用環境の悪化等から数理計算上の差異が発生する可能性もあります。これらの場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理される債務金額が増加することにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

当社グループは、「オンリーワン・カンパニーの実現」を経営スローガンに、グループの総合力を最大限に生かし、未来の利益の源泉を導くべく、タムラならではの「オンリーワン技術」の追求と、幅広い市場への普及を目指した研究開発を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、未曽有の経済危機の中、これまで以上に徹底した"選択と集中"を目標に、"タイミング"や"コスト"、"品質"などを重視して推進致しました。特に戦略事業のLED分野と車載分野に関しましては、LED開発室の新設と研究人員の増員、2009年度車載部品の本格量産開始に向けた開発など、厳しい経営環境の中でも積極的な研究開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は8億3千7百万円となっております。

各事業セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

#### ① 電子部品関連事業

景況悪化を受け、厳しい市場環境の中、"環境", "エネルギー"など、真に可能性のある分野を見極め、タムラの総合力を生かした"発想力"と"実現力"のもと、製品化に向けて着実に開発を進めております。

当社の電子部品事業部門、コアテクノロジーセンター、㈱光波が連携し、タムラのコアコンピタンスを生かすべく、材料の研究からユニット製品の商品化まで幅広い分野において、コア技術開発・製品開発を推進しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・LED事業に関しては、㈱光波のグループ会社化に続き、当連結会計年度には、狭山テクノパークデバイス 棟内にLED開発室を設立し、研究人員も増員するなど、新たに開発する環境を整えました。
- ・車載向けの各種電子部品(トランス、コイル、リアクタなど)に関しては、2009年度本格量産に向け、製品 開発・設備増強を推進しました。材料を中心としたコア技術開発から量産化へ向けた各種の製品開発まで、 積極的な開発を進めております。
- ・電子機器の小型化・薄型化への対応など、トランス、コイル、リアクタ向けに各種磁性材料における高特性 材料化へのコア技術開発・製品開発を推進しました。
- ・圧電セラミックス分野に関しては、素材から製品まで、幅広くコア技術開発・製品開発を推進しております。

研究開発費用は、2億3百万円であります。

#### ② 電子化学材料・はんだ付装置関連事業

世界のエレクトロニクス産業に向けて、タムラ化研㈱と㈱タムラエフエーシステムを中心に当社コアテクノロジーセンターとの連携のもと、電子化学材料の研究開発からはんだ付装置の商品化まで、エレクトロニクス実装において幅広い分野でのコア技術開発・製品開発を推進しております。

具体的な開発製品と致しましては、鉛フリーを始めとした各種環境対応材料、小型・高密度実装のためのファイン材料・はんだ付装置などを扱っております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりです。

- ・ $Sn \cdot Ag \cdot Cu$ 系鉛フリー・ソルダーペーストにおける低Agタイプ・ソルダーペースト、フラックスの製品開発を推進しました。
- ・高付加価値市場向けとして、LED用反射材、半導体向け各種ファイン実装材料、高耐熱FPC (Flexible printed circuits)用接着フィルム、熱硬化型接合材料等、のコア技術開発・製品開発を推進しました。
- ・車載電装基板向けに信頼性を向上させた液状ソルダーレジスト、鉛フリー・ソルダーペストの製品開発を推進しました。
- ・環境対応市場向けとして、メンテナンスフリーのフラックス浄化ユニット、大気汚染物質を外に排出しない N2リフロー装置等の技術開発・製品開発を推進しました。

研究開発費用は、5億2千1百万円であります。

#### ③ 情報機器関連事業

顧客企業の設備投資抑制など、厳しい市場環境にはありますが、国内地上デジタルの全国展開、多様化する情報サービス、デジタル化に伴う機器の小型化・ワイヤレス化といった高まる様々なニーズに対応した開発を推進しました。

各種プロ用放送音声機器、情報通信機器並びにワイヤレス応用製品に関連するコア技術開発・製品開発を当社ブロードコム事業部を中心に当社コアテクノロジーセンターと連携して実施しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりです。

- ・用途・価格帯に留意し市場拡大を目指した、ポータブルタイプの音声卓を商品化しました。
- ・高音質・多チャンネル選択を可能にした、ホール・劇場、駅用の2種類のB型デジタルワイヤレスマイクシステムを商品化しました。
- ・可視光通信、RFID、PLC(電力線通信)等、ローカルネットワーク通信の基礎研究と商品化を推進しました。

研究開発費用は、1億1千2百万円であります。

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 財政状態

当連結会計年度末(以下「当期末」という)の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」という)比で89億5千7百万円減少(前期末比10.7%減)し、750億9千9百万円となりました。内訳としては、流動資産は前期末比89億9千万円減少(前期末比15.2%減)の503億4千9百万円、固定資産は同比3千3百万円増加(同0.1%増)の247億5千万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が82億8千6百万円減少したことによります。

固定資産については、有形固定資産は前期末比15億1千6百万円増加(前期末比8.8%増)し、投資その他の資産は同比14億6千2百万円減少(同24.2%減)しました。

当期末の負債の合計は、前期末比4億1千6百万円増加(前期末比1.0%増)し、429億3千4百万円となりました。 内訳としては、流動負債は前期末比63億4千4百万円減少(前期末比23.1%減)の210億9千7百万円、固定負債は同 比67億6千1百万円増加(同44.8%増)の218億3千7百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が41億6千8百万円減少したことによります。また、固定負債増加の主な要因は、長期借入金が53億8千2百万円増加したことによります。

有利子負債合計(短期借入金・一年以内返済予定の長期借入金・短期リース債務・長期借入金及び長期リース債務の合計額)は227億8千1百万円となり、資金調達の実行及びリース会計基準の変更によるリース債務のオンバランス化で前期末比60億9百万円増加しました。

当期末の純資産は、前期末比93億7千4百万円減少(前期末比22.6%減)し、321億6千4百万円となりました。これは主に当期純損失75億6百万円による減少、自己株式の取得21億5千7百万円による減少、株式会社光波の株式を公開買付けしたことにより少数株主持分が34億2千万円増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は37.9%となりました。また、1株当たり純資産は409.85円(前期末1株当たり純資産は553.86円)となりました。

(当連結会計年度における自己資本比率及び1株当たり純資産は、純資産より新株予約権・少数株主持分を控除して計算した比率を用いております。)

#### (2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は775億7百万円(前期比14.8%減)、営業損失は13億9百万円(前期は45億4千1百万円の 営業利益)となりました。

営業利益段階の事業別の売上及び営業損益の概要に関しては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しているとおりであります。

営業外収益より営業外費用を差し引いた純額は14億9百万円の費用計上となりました。その主な要因は支払利息4億2千8百万円及び急激な円高により為替差損が8億5百万円発生したことによります。

以上の結果、経常損失は27億1千9百万円(前期は39億1千万円の経常利益)となりました。

特別利益は3千8百万円となり、その要因は過年度特許料の戻入によるものであります。

特別損失の主な内容は次のとおりであります。

棚卸資産の評価に関する会計基準の適用初年度に当たってのたな卸資産評価損8億2千1百万円、電子化学材料関連で台湾事業の再構築としての関係会社株式売却損8億5千4百万円、減損損失5億8千5百万円などを計上いたしました。これらにより特別損失の合計額は33億5千3百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は60億3千4百万円(前期は32億3千1百万円の税金等調整前当期純利益)となりました。

税金費用としては法人税、住民税及び事業税の他に過年度法人税等4億5千9百万円(当社及び国内子会社の税務 調査による修正申告、海外子会社の移転価格に伴う修正)及び繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額の増 加が重なり、また少数株主損失1億1千8百万円を計上した結果、当期純損失は75億6百万円(前期は18億4千7百万円 の当期純利益)と大幅な減益となりました。

これにより1株当たり当期純損失は105.67円(前期は1株当たり当期純利益24.77円)、ROA(総資本純利益率)は $\triangle$ 9.4%(前期2.2%)、ROE(自己資本純利益率)は $\triangle$ 21.5%(前期4.5%)となりました。

## 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは当連結会計年度中に、総額27億1千7百万円の設備投資を行いました。 事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

① 電子部品関連事業

生産性向上・合理化のため、16億7百万円の設備投資を実施いたしました。 主なものは車載用電装部品の生産設備の増強で6億7千万円、点在する子会社の集中及びLEDの開発拠点として埼玉県狭山市の既存拠点内に建設したデバイス棟で4億4千8百万円であります。

② 電子化学材料・はんだ付装置関連事業 生産性向上・合理化のため、8億4千5百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 情報機器関連事業

生産性向上・合理化のため、3千4百万円の設備投資を実施いたしました。

④ 全社共通

合理化のため、2億2千3百万円の設備投資を実施いたしました。

## 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名	) 名称 設備の内谷		面積 (千㎡)			帳簿価額	(百万円)			従業
(所在地)				土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地	リース資 産	工具器具備品	合計
東京事業所 (東京都練馬区)	情報機器関連 事業 全社事業	情報機器製造 設備 全社設備	6 [5]	1, 101	14	13	_	139	1, 270	223
埼玉事業所 (埼玉県坂戸市)	電子部品関連 事業	電子部品製造 設備	27	890	595	77	269	274	2, 107	400

- (注) 1. 上記の[] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。
  - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

	<b>声</b> 光 記 夕	セグメン		面積 (千㎡)			帳簿価額	(百万円)			<b>従業</b>
会社名	事業所名 (所在地)	トの名称	設備の内容	土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地	リース資 産	工具器具備品	合計	員数 (名)
タムラ化研㈱	本社工場 (埼玉県入間 市)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業	電子化学 材料製造 設備	32	617	349	549	ı	213	1, 730	282
タムラ精工㈱	本社工場 (埼玉県狭山 市)	電子部品関連事業	磁性材料 製造設備	1	171	19	140	_	17	349	43
㈱タムラエフ エーシステム	本社工場 (埼玉県狭山 市)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業	はんだ付装置製造設備	9	262	175	743		5	1, 187	93
若柳電子工業(株)	本社工場 (宮城県栗原 市)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	0 [6]	149	12	4		8	174	31
㈱東北タムラ 製作所	本社工場(山形県飽海郡)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業	はんだ付装置製造設備	28	0	5	73	-	0	79	19
㈱群馬タムラ 製作所	本社工場 (群馬県沼田 市)	電子部品 関連事業	電子部品製造設備	4	0	13	148	_	14	176	37
㈱会津タムラ 製作所	本社工場 (福島県大沼 郡)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	9	151	44	130		10	337	62
安全電具㈱ (注) 3	本社工場 (埼玉県狭山 市)	電子部品 関連事業	電子部品製造設備	1	112	18	99		13	243	36
(㈱タムラ古河 マシナリー	本社 (埼玉県狭山 市)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業	はんだ付 装置製造 設備	_	_	3	_	_	0	4	1

会社名事業(所名	古光記々	「名 セグメン		面積 (千㎡)							従業	
	(所在地)	トの名称	設備の内容	土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地	リース資 産	工具器具備品	合計	従業 員数 (名)	
㈱光波	本社工場 他7拠点	電子部品 関連事業	電子部品 製造設備	7 [4]	599	223	890	_	90	1,803	245	
(㈱オプシー ド津南	本社工場 (新潟県中魚 沼郡)	電子部品 関連事業	電子部品 製造設備	6	114	29	58	_	4	208	47	

- (注) 1. 上記の[] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。
  - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
  - 3. 安全電具㈱は平成21年4月1日付で㈱タムラサーマルデバイスに社名変更しております。

#### (3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

	1								1 /3/201	. 午 3 月 31	
	事業所名	セグメン		面積 (千㎡)			帳簿価額	(百万円)			従業
会社名	(所在地)	トの名称	設備の内容	土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地	リース資 産	工具器具備品	合計	員数 (名)
田村電子 (深圳)街	本社工場 (中華人民共 和国広東省深 圳市)	電子部品 関連事業	電子部品製造設備	 [30]	68	461	_	_	165	695	1, 485
田村電子 (恵州)街	本社工場 (中華人民共 和国広東省恵 州市)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	— [26]	127	490	_	_	155	773	1, 495
タムラ電子 (マレーシア) (株)	本社工場 (マレーシア セランゴール 州)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	19	141	7	26	_	10	186	340
タムラ・ヨー ロッパ・リミ テッド	本社 (英国ウィル トシャイヤー 州)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	_ [0]	_	69	_		7	77	271
タムラ電子 (メキシコ)(株)	本社工場 (メキシコバ ハ・カリフォ ルニア州)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	14	36	2	79	_	1	120	148
安全電具 (恵州)街	本社工場 (中華人民共 和国広東省恵 州市)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	— [5]	0	176	_	_	1	178	282
Op-Seed Co., (BD) Ltd.	本社工場 (バングラデ シュ人民共和 国チッタゴン 市特別輸出加 工区)	電子部品関連事業	電子部品製造設備	 [16]	137	251	_	_	33	423	881
タムラ化研 (U. K. )(株)	本社工場 (英国ノーザ ンプトン州)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業	電子化学 材料製造 設備	8	85	3	32	_	3	125	14

	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称		面積 (千㎡) 帳簿価額(百万円)							従業 員数	
会社名			設備の内容	土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地	リース資 産	工具器具備品	合計	負数 (名)	
同和タムラ 化研(株)	本社工場 (大韓民国京 畿道)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業	電子化学 材料製造 設備	9	153	7	131	_	2	296	28	
上海祥楽田村電化工業街	本社工場 (中華人民共 和国上海市)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業	電子化学 材料製造 設備	_ [27]	626	264	_	_	54	944	127	
大豊電研科技(東莞) 侑(注) 3	本社工場 (中華人民共 和国広東省東 莞市)	電子化学 材料・は んだ付装 置関連事 業	電子化学 材料製造 設備	_ [31]	708	215		_	5	930	105	

- (注) 1. 上記の[] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。
  - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
  - 3. 大豊電研科技(東莞) 예は平成21年5月1日付で田村化研(東莞) 예に社名変更しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	252, 000, 000		
計	252, 000, 000		

#### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75, 067, 736	75, 067, 736	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
<u></u>	75, 067, 736	75, 067, 736	_	_

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 株式会社タムラ製作所第2回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	22個(注) 1	22個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の 数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注) 2	22,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	取締役及び執行役員の退任日の翌日 から5年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	された場合、または当社が完全子会社とは株式移転の議案につき当社株の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合、た日の翌日から3ヶ月間とする。 3 この他の条件は、新株予約権発行の	以下の(ア)、(イ)に定める場合、それ権を行使できる。 約書承認の議案が当社株主総会で承認 社となる株式交換契約書承認の議案若主総会で承認された場合、当該承認日 その相続人は新株予約権者が死亡し
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
  - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
  - 3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額=調整前払込金額× 分割・併合の比率

#### ② 株式会社タムラ製作所第3回新株予約権(平成18年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	22個(注) 1	22個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の 数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注) 2	22,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	発行価格 465円 (注) 4 資本組入額 233円	同左
新株予約権の行使の条件	認された場合、または当社が完全子若しくは株式移転の議案につき当社は日の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の	以下の(ア)、(イ)に定める場合、それ権を行使できる。 契約書承認の議案が当社株主総会で承会社となる株式交換契約書承認の議案株主総会で承認された場合、当該承認合、その相続人は新株予約権者が死亡
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
  - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額=調整前払込金額 $\times \frac{1}{分割・併合の比率}$ 

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価464円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価464円については、当社の取締役及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 株式会社タムラ製作所第4回新株予約権(平成19年6月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	28個(注) 1	28個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の 数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株(注) 2	28,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成49年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	発行価格 654円 (注) 4 資本組入額 327円	同左
新株予約権の行使の条件	認された場合、または当社が完全子若しくは株式移転の議案につき当社村日の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合した日の翌日から3ヶ月間とする。 3 この他の条件は、新株予約権発行	以下の(ア)、(イ)に定める場合、それ 権を行使できる。 契約書承認の議案が当社株主総会で承 会社となる株式交換契約書承認の議案 朱主総会で承認された場合、当該承認 合、その相続人は新株予約権者が死亡
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
  - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額=調整前払込金額× 1 分割・併合の比率

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価653円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価653円については、当社の取締役及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

#### ② 株式会社タムラ製作所第5回新株予約権(平成20年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	42個(注) 1	42個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の 数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,000株(注) 2	42,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成50年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	発行価格 427円 (注) 4 資本組入額 214円	同左
新株予約権の行使の条件	認された場合、または当社が完全子若しくは株式移転の議案につき当社 日の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場 した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行	以下の(ア)、(イ)に定める場合、それ権を行使できる。 契約書承認の議案が当社株主総会で承会社となる株式交換契約書承認の議案 株主総会で承認された場合、当該承認合、その相続人は新株予約権者が死亡
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
  - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の 数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
  - 3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額=調整前払込金額× 分割・併合の比率

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価426円を合算しております。なお、新株予約権付与時における公正な評価単価426円については、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されます。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年3月31日	△859	75, 067	_	11, 829	_	15, 331

- (注) 1. 発行済株式総数増減数は、自己株式の消却による減少であります。
  - 2. 最近5事業年度における増減はありません。

#### (5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

			株式6	の状況(1単元	ン状況(1単元の株式数1,000株)					
区分	政府及び地	V =171% HH	金融商品取	その他の法	外国	法人等	/m : 2	21	単元未満株 式の状況	
	方公共団体 金融機関 引業者 人 個人以外 個人	個人その他	計	(株)						
株主数 (人)	_	36	37	142	76	1	6, 656	6, 948	_	
所有株式数 (単元)	_	31, 248	1, 212	3, 607	6, 321	10	31,850	74, 248	819, 736	
所有株式数の 割合(%)	_	42. 09	1.63	4. 86	8. 52	0.01	42. 89	100	_	

(注)自己株式5,558,286株は「個人その他」に5,558単元及び「単元未満株式の状況」に286株含まれております。

#### (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タムラ製作所	東京都練馬区東大泉1丁目19番43号	5, 558	7. 40
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4, 555	6. 07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4, 203	5. 60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3, 810	5. 08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	3, 200	4. 26
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2, 799	3. 73
タムラ協力企業持株会	埼玉県坂戸市千代田5丁目5番30号	2, 526	3. 37
資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2, 071	2. 76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1, 942	2. 59
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1, 911	2. 55
計	_	32, 577	43. 41

#### (注) 1. 上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,555千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 4,203千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,810千株 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口) 2,071千株 2. 当社は三井住友アセットマネジメント株式会社から平成21年2月19日付で提出された大量保有変更報告書 (写し)により、 平成21年2月13日現在で4,701千株所有している旨報告を受けておりますが、当社として 平成21年3月31日現在の所有株式数の確認ができませんので、上記表に含めておりません。 なお、その大量保有変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式 会社	東京都港区愛宕2丁目5番1号愛宕グリーン ヒルズMORIタワー28階	4, 701	6. 26
計	_	4, 701	6. 26

#### (7) 【議決権の状況】

#### ①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,558,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,690,000	68, 690	_
単元未満株式	普通株式 819,736	_	_
発行済株式総数	75, 067, 736	_	_
総株主の議決権	_	68, 690	_

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、提出会社所有の自己株式286株が含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (㈱タムラ製作所	東京都練馬区東大 泉一丁目19番43号	5, 558, 000	_	5, 558, 000	7.40
計	_	5, 558, 000	_	5, 558, 000	7.40

#### (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

#### 1) 平成17年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日第82期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

#### 株式会社タムラ製作所第2回新株予約権

THE TOTAL OF THE T	
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
	当社執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

#### 2) 平成18年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21 (会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第98条第1項)の規定に基づき、平成18年6月29日第83期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

#### 株式会社タムラ製作所第3回新株予約権

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
	当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

3) 平成19年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成19年6月28日第84期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

#### 株式会社タムラ製作所第4回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

#### 4) 平成20年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月27日第85期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

#### 株式会社タムラ製作所第5回新株予約権

がたなにノムノ級下がりの四級が、「かった	
決議年月日	平成20年6月27日
4-1-4-4-4-7-0-1-7-1-7-1-7-1-7-1-7-1-7-1-7-1-7-1-7	当社取締役6名
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

5) 平成21年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成21年6月26日第86期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

#### 株式会社タムラ製作所第6回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	77,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日~平成51年6月30日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要
	するものとする。
	, 40 . 40
代用払込みに関する事項	——————————————————————————————————————

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
  - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額=調整前払込金額×	1
<b>加金包1400金银一加金削1400金银</b> 个	分割・併合の比率

- 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時 点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場 合につき、会社法第236条1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。) の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は 消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対 象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交 換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等 を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的で ある再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権 の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものと する。
  - (8) 新株予約権の取得条項
    - (注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

### 5. 新株予約権の取得条項

下記に掲げる議案が株主総会で承認された場合 (株主総会が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (2) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること 若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (4) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (5) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の 取得

# (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額 (円)
取締役会(平成20年5月23日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月26日~平成20年9月12日)	5, 000, 000	2, 500, 000, 000
当事業年度における取得自己株式	5, 000, 000	2, 140, 704, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	_	_

# (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62, 347	19, 660, 583
当期間における取得自己株式	4, 628	1, 025, 317

<sup>(</sup>注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (新株予約権の行使による減少)	7, 000	2, 831, 639	_	_	
保有自己株式数	5, 558, 286	_	5, 558, 286	_	

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

# 3【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題ととらえ、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことといたしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。 しかしながら当事業年度は、年度後半の世界的同時不況による事業環境の急変及び停滞が長期化するとの観点から、財務基盤の安定を図るために内部留保を充実させる必要があることから、期末配当については実施しないことといたしました。この結果、当事業年度の配当金は1株当たり年間3円(中間配当3円)となります。

内部留保資金は、高付加価値製品の開発や、海外子会社への投資等の資金需要に備える所存でありまして、これは将来の利益に貢献し、株主各位のご支援に報いるよう配当に寄与していくものと考えます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成20年11月7日 取締役会決議	208	3
平成21年6月26日 定時株主総会決議	_	_

# 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高 (円)	610	593	597	713	464
最低 (円)	392	390	377	271	142

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高 (円)	257	236	192	224	206	197
最低 (円)	169	179	142	153	153	173

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	本社部門統括	田村 直樹	昭和33年2月11日生	昭和62年8月 平成3年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成19年6月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現) 電子部品事業統括 電子化学材料事業担当、タムラ 化研㈱代表取締役就任 本社部門統括(現)	(注) 3	1,041
取締役常務執行役員	電子化学材料・はんだ付装置関連事業統括	李 国華	昭和32年4月1日生	平成5年10月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 経営企画本部長兼コアテクノロジ ーセンター長 取締役就任 コーポレート戦略室長・コアテク ノロジーセンター長、ネットコム デバイス事業担当 法務知財室長 取締役執行役員就任、経営戦略・ 研究開発・法務知財担当 取締役上席執行役員就任、ブロー ドコム事業部長 情報通信機器事業担当 取締役常務執行役員就任(現)、 電子化学材料・はんだ付装置関連 事業統括(現)、タムラ化研株式 会社代表取締役社長就任(現)	(注) 3	18
取締役常務執行役員	電子部品事業統括	浅田 昌弘	昭和34年6月19日生	昭和57年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 ホーム&オフィスデバイス事業部 長 上席執行役員、ホーム&インフォ コムデバイス事業部長、電子部品 事業アセアン・資材担当 取締役上席執行役員、ホーム&イ ンフォコムデバイス事業・電子部 品資材担当 ホーム&パーソナルデバイス事業 部長、ホーム&パーソナルデバイス事業 電子部品事業副統括 取締役常務執行役員就任(現)、 電子部品事業統括(現)	(注) 3	9
取締役		養宮 武夫	昭和19年1月18日生	昭和37年4月 平成11年6月 平成13年6月	ソニー㈱入社 ソニー㈱執行役員常務就任 ソニー㈱執行役員上席常務就任 兼ソニーイーエムシーエス㈱副社 長 当社取締役就任(現)	(注) 3	50
取締役 上席執行役員	LED事業担 当	中島 康裕	昭和31年12月31日生	昭和55年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年6月	当社入社 インダストリアルデバイス部門長 アビオ&インダストリアルデバイ ス事業部長 執行役員 取締役上席執行役員(現)、アビ オ&インダストリアルデバイス事 業担当 LED事業担当(現)、㈱光波代 表取締役社長(現)	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役上席執行役員	経営管理本部長	飯田 博幸	昭和26年4月19日生	平成13年12月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年6月	当社入社 経営管理本部長(現) 執行役員 取締役執行役員、経理・財務・I T担当 経理・財務・IT・情報セキュリ	(注) 3	18
				平成21年6月	ティ担当(現) 取締役上席執行役員(現)		
取締役上席執行役員	電子部品事業副統括	南條 紀彦	昭和40年2月11日生	昭和63年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 執行役員 上席執行役員、アビオ&インダス トリアルデバイス事業部長 取締役上席執行役員(現)、電子 部品事業副統括(現)	(注) 3	10
監査役常勤		竹村 芳樹	昭和23年2月5日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年1月 平成17年4月 平成20年6月	当社入社 タムラ化研㈱常務取締役、海外・ 購買担当 タムラ化研㈱代表専務取締役 当社取締役就任 電子化学材料事業担当 タムラ化研㈱代表取締役社長 当社取締役上席執行役員就任 監査役就任(現)	(注) 4	6
監査役		佐藤 正典	昭和36年6月1日生	平成4年3月 平成12年6月	佐藤正典税理士事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注) 5	30
監査役		守屋 宏一	昭和35年9月29日生	平成元年4月 平成12年7月 平成13年6月	本間法律事務所入所 守屋法律事務所長(現) 当社監査役就任(現)	(注) 4	3
		計					1, 193

- (注) 1. 取締役養宮武夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 監査役佐藤正典及び守屋宏一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 6. 当社は執行役員制度を導入しております。 上記以外の執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	電子部品事業副統括(中国事業担当)	橋口 裕作
執行役員	㈱タムラエフエーシステム代表取締役社長	深野 隆司
執行役員	人事企画本部長	久保 肇
執行役員	ブロードコム事業部長	舞木 孝一郎

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

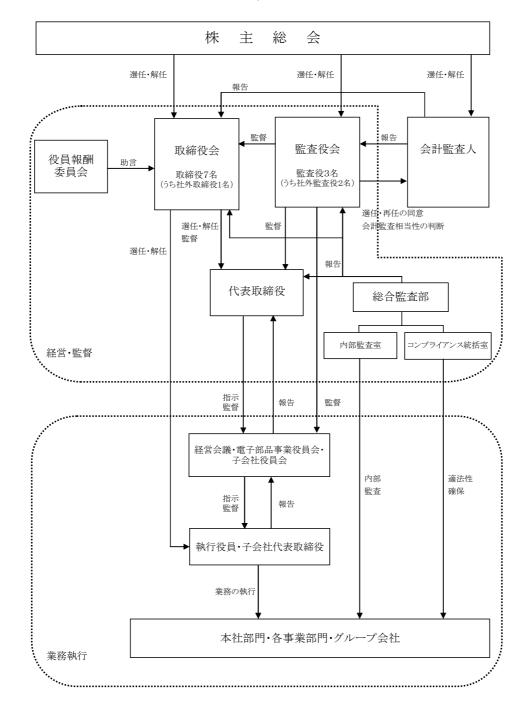
当社及びグループ各社は株主重視を経営の基本理念とし、株主の皆様から経営の委託を受けた経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視線に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

- (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等
  - ①会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であります。コーポレート・ガバナンスのひとつの仕組みとして委員会設置会社制度が導入されておりますが、当社では経営監視と業務執行は実質上区分されておりますので、従来どおり監査役制度を引き続き採用しております。

②会社の機関の体系図

当社の機関の体系図は次のとおりであります。



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社においては、経営コントロールの強化を実現するための内部統制システムの目的を「経営の安定化及び効率化」・「適正な説明責任の実行」・「法規制と内部規程の遵守」とし、「リスクマネジメント」・「コンプライアンス」・「内部監査」をその実現手段として捉え、以下に述べる体制を構築してまいります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規程」に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時に閲覧等のアクセスが可能となるよう、検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立してまいります。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係る損失の危険の管理のため、「リスク管理規程」を制定し、関係子会社を含めて全社員に周知徹底し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に伝達される体制として「アラームエスカレーションルール」の仕組みを構築・整備するとともに、全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止めております。

- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催して いるほか、必要に応じて適宜に臨時取締役会を開催しております。

また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、定期的に代表取締役社長を含む経営会議において、執行役員ないし各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督しております。

- (ii) 「執行役員制度」を採用し、各事業部門を統括する執行役員については、取締役会においてその 知見を反映させることにより経営の意思決定と業務執行の乖離を防止するため取締役がその職務を 兼務し、取締役の職務執行の効率化にも資する体制にしております。
- (iii) 内部監査室が、「内部監査規程」に基づき、定期的に、場合によっては臨時に、監査役を同行するなどして徹底した内部監査を行い、終了後、代表取締役社長及び取締役会に対して、監査結果及び改善すべき事項を記した監査報告書を提出しております。
- 4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) タムラグループの行動指針「ミッション/ビジョン/ガイドライン」に則り定めた「コンプライアンス組織規程」に基づき、関係子会社を含めた使用人に倫理法令基準を遵守させるべく、体制を整備拡充しておりますとともに、使用人の職務執行の適法性確保のための内部統制システムとして、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織しております。

また、代表取締役社長は、当社にコンプライアンス統括室を設置し、当社の使用人の適法性確保のために適時に対応できる体制の維持・強化を図っております。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内通報体制(公益通報を含む)整備のため、「コンプライアンス組織規程」に基づきコンプライアンス統括室に社内通報窓口を設けております。コンプライアンス統括室は必要に応じ関係子会社・当社各担当部署に個別に適用される規則・ガイドラインを策定するほか、社員を対象とする研修を適宜実施しております。

- (ii) 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、会計監査、業務監査、コンプライアンス監査、情報システム監査、特命監査を行っております。
- (iii) 取締役は、使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス統括室に報告しており、併せて遅滞なく取締役会並びに監査役会に報告しております。
- (iv) 監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、コンプライアンス統括室に改善策の策定を求めることができるようになっております。

- 5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (i) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として の「ミッション/ビジョン/ガイドライン」を継続的に遵守できる体制を整備しております。
  - (ii) グループ各社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任の ある取締役が定期的又は適時に取締役会に上程し、承認を受け、あるいは報告して意見交換を行っ ております。
  - (iii) 当社の取締役が、必要に応じて子会社及び関連会社の取締役を兼務することにより、当社グループ全体の業務の適正な遂行を確保できるようにするとともに、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社のコンプライアンス統括室、取締役会及び監査役会に対して、遅滞なく報告することになっております。
  - (iv) グループ会社は、当社からの経営管理、指導等の内容にコンプライアンス上の問題があると判断 した場合には、直ちに当社のコンプライアンス統括室、取締役会及び監査役会に報告することにな っております。
  - (v) 当社内部監査室は、監査役と協力して、定期的にグループ会社の監査を実施しております。
- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければなりません。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定出来ないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うことになっております
  - (ii) 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務してはならないことになっております。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の 監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期について「リスク管理規程」を定め、当該規程に基づき、取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに 監査役に報告する体制を整備しております。

また、監査役会は、定期的に代表取締役社長と会合を持ち、監査役会の意見が経営に反映され、効果が得られるよう、忌憚のない意見交換を行っております。

8) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもってはならないことになっております。

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求に対しては、グループ全体として毅然とした対応をとるべく、「タムラグループ行動規範」及び「コンプライアンス・ハンドブック」に具体的かつ明確にその旨を宣明し、グループ全体で周知徹底を図っております。

④社外取締役に関する事項

社外取締役は経営監視の実効性を高めるよう、取締役会・経営会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役及び主要な取締役との個別会議を毎月行っております。

⑤社外監査役に関する事項

2名の社外監査役は、それぞれ専門的見地より監査を行い、取締役会をはじめ当社の重要な業務決定に関わる会議に出席するほか、当社と関係会社との関係をも含め、業務・財産状況等の調査をなし、適法性及び 妥当性の監査を行っております。

⑥内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については内部監査室 (4名) が年度監査計画書に基づき、当社及びグループ各社の国内・海外の拠点を監査しております。必要に応じて監査役が同行し、相互に連携して監査を行っております。重点項目としては、経営計画の達成度・収益性確保・売掛金管理・納期管理・棚卸資産の適量管理・長期製造未指示残の管理・原価管理・固定資産管理・品質管理等を監査しております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。

監査役監査については監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、全監査役が常時取締役会に出席し意見を述べるほか、代表取締役との定期的会合を四半期毎に行い、更に経営会議には常勤監査役が常時出席し、また取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及びグループ各社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。

#### ⑦会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、当該会計監査業務を執行する公認会計士は、鈴木哲夫、仲井一彦の両氏であり、鈴木哲夫氏の継続監査年数は2年、仲井一彦氏の継続監査年数は4年であります。

また、監査業務にかかる補助者は、新日本有限責任監査法人に勤務する常勤の公認会計士5名、その他システム専門家等7名程度により構成されております。

®会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 当社及び国内グループ各社は、社外監査役の近親者が経営している税務事務所と税務顧問契約を締結して おります。その他の社外取締役及び社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役又は監査役に就任する 会社との関係はありません。

#### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ各社は事業展開する上で生じるリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、日々発生し得る様々なリスクを取締役会・監査役会・経営会議等を通して報告し、問題発生及び発生の可能性が生じていると認識された場合には迅速にかつ最善のリスク回避策又は対応策が図れる管理体制を採っております。

#### (4) 役員報酬の内容

当社は平成17年4月より役員制度改革として執行役員制度を導入するとともに、取締役に対する報酬制度を大幅に見直し、業績連動型報酬制度及び取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象としたストックオプション制度を導入しております。これらの役員制度改革・報酬改革により明解な役員業績評価制度を導入するとともに、役員報酬委員会(法律に基づく委員会ではありません)を設置いたしております。業績連動型報酬制度は、収益性向上と株主価値向上の評価視点より売上高・営業利益・ROA・ROE等を評価指標とし、業績に連動した報酬としております。

また、平成17年6月開催の株主総会終結の時をもって役員退職一時金制度を廃止することを決議いたし、その際重任の取締役7名及び監査役3名に対し退職慰労金を打ち切り支給し、その支給の時期は取締役又は監査役を退任した時といたしました。これに伴い、平成17年7月以降は取締役及び監査役に対する退職金相当額は株主総会で承認済みの報酬枠内にて月額報酬に組み入れ支給することとし、執行役員も同様の報酬体系といたしております。また取締役及び執行役員(社外取締役、監査役は除く)についてはその一部を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的とし、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与しております。

当期の役員報酬の内容は次のとおりであります。

取締役の年間報酬額

社内取締役82百万円社外取締役6百万円合計89百万円

監査役の年間報酬額

合計 19百万円

### (5) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨定款に定めております。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

#### ①社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ②会計監査人

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。 また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### (8) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### (9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### (10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### (11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

#### ①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	_	_	45	_
連結子会社	_	_	11	_
計	_	_	56	_

# ②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

- ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。
- ④【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

# 第5【経理の状況】

# 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

# 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

また、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第84期連結会計年度及び第84期事業年度 みすず監査法人及び監査法人ナカチ 第85期連結会計年度及び第85期事業年度 新日本監査法人

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18, 379	18, 036
受取手形及び売掛金	26, 016	17,730
たな卸資産	12, 102	_
商品及び製品	_	4, 087
仕掛品	_	1, 480
原材料及び貯蔵品	_	5, 302
繰延税金資産	854	897
その他	2, 376	3, 216
貸倒引当金	△390	△401
流動資産合計	59, 339	50, 349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*1 15, 304	15, 962
減価償却累計額	△9, 461	△9, 702
建物及び構築物(純額)	5, 843	6, 259
機械装置及び運搬具	13, 913	13, 48
減価償却累計額	△10, 233	△9, 95
機械装置及び運搬具(純額)	3, 680	3, 534
工具、器具及び備品	9, 088	9, 288
減価償却累計額	△7, 569	△7, 89
工具、器具及び備品(純額)	1, 518	1, 39
土地	*1 6, 170	*1 6, 43
リース資産		1, 07
減価償却累計額	_	$\triangle 69$
リース資産 (純額)	_	1, 00
建設仮勘定	10	11
有形固定資産合計	17, 223	18, 74
無形固定資產	11,223	10,11
のれん	_	11'
リース資産	_	29
その他	_	1, 01:
無形固定資産合計	1, 444	1, 42
投資その他の資産		1, 12
投資有価証券	*3 3, 229	*2 1, 942
繰延税金資産	1, 618	1, 350
その他	1, 244	1, 388
貸倒引当金	△43	△98
投資その他の資産合計	6, 048	4, 58
固定資産合計	24, 716	24, 750
		75, 099
資産合計	84, 056	

		(単位:日月円)
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15, 790	11, 622
短期借入金	*1 3,734	3, 708
1年内返済予定の長期借入金	<sup>*1</sup> 959	<b>*</b> 1 252
リース債務	_	211
賞与引当金	1, 068	838
役員賞与引当金	102	28
その他	5, 787	4, 434
流動負債合計	27, 442	21, 097
固定負債		
長期借入金	*1 12, 077	17, 460
リース債務	_	1, 147
退職給付引当金	2, 352	2, 427
その他	645	801
固定負債合計	15, 075	21, 837
負債合計	42, 517	42, 934
純資産の部		
株主資本		
資本金	11, 829	11, 829
資本剰余金	15, 337	15, 337
利益剰余金	14, 623	6, 494
自己株式	△203	△2, 361
株主資本合計	41, 587	31, 300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	412	△302
繰延ヘッジ損益	△159	△105
為替換算調整勘定	△541	△2, 403
評価・換算差額等合計	△288	△2, 812
新株予約権	30	46
少数株主持分	209	3, 630
純資産合計	41, 539	32, 164
負債純資産合計	84, 056	75, 099

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	90, 979	77, 507
売上原価	69, 147	<sup>*6</sup> 60, 630
売上総利益	21, 832	16, 876
販売費及び一般管理費	*1, *2 17, 290	*1, *2 18, 186
営業利益又は営業損失 (△)	4, 541	△1, 309
営業外収益		
受取利息	117	66
受取配当金	131	104
作業くず売却益	112	65
その他	300	254
営業外収益合計	661	490
営業外費用		
支払利息	433	428
為替差損	440	805
支払補償費	198	203
その他	219	462
営業外費用合計	1, 292	1, 900
経常利益又は経常損失 (△)	3, 910	△2, 719
特別利益		
固定資産売却益	<sup>*3</sup> 49	*3 3
過年度特許料戻入額	_	34
投資有価証券売却益	<del>-</del>	0
特別利益合計	49	38
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>*4</sup> 73	<sup>*4</sup> 304
たな卸資産評価損	<del>-</del>	821
たな卸資産処分損	482	52
投資有価証券売却損	_	53
関係会社株式売却損	_	854
投資有価証券評価損	3	123
減損損失	_	<sup>*5</sup> 585
特別退職金	<u> </u>	388
関係会社整理損	<del>-</del>	83
貸倒引当金繰入額	169	_
その他		84
特別損失合計	728	3, 353
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△)	3, 231	△6, 034
法人税、住民税及び事業税	1, 047	302
過年度法人税等	60	459
法人税等調整額	254	828
法人税等合計	1, 362	1, 590
少数株主利益又は少数株主損失(△)	22	△118
当期純利益又は当期純損失 (△)	1, 847	△7, 506

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11, 829	11, 829
当期変動額		
当期変動額合計		_
当期末残高	11, 829	11, 829
資本剰余金		
前期末残高	15, 349	15, 337
当期変動額		
自己株式の処分	$\triangle 1$	$\triangle 0$
その他	△9	
当期変動額合計	△11	$\triangle 0$
当期末残高	15, 337	15, 337
利益剰余金	·	<u> </u>
前期末残高	13, 055	14, 623
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	· —	△36
当期変動額		
剰余金の配当	△447	△432
当期純利益又は当期純損失(△)	1, 847	△7, 506
連結範囲の変動	92	△154
その他	75	_
当期変動額合計	1, 568	△8, 092
当期末残高	14, 623	6, 494
自己株式		,
前期末残高	△181	△203
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 25$	△2, 160
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	△22	△2, 157
当期末残高	△203	△2, 361
株主資本合計		<u> </u>
前期末残高	40, 053	41, 587
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	40, 000	41, 567 △36
当期変動額		△30
剰余金の配当	$\triangle 447$	△432
当期純利益又は当期純損失(△)	1, 847	△7, 506
自己株式の取得	△25	$\triangle 2,160$
自己株式の処分	1	2
連結範囲の変動	92	△154
その他	66	
当期変動額合計	1, 534	△10, 250
当期末残高	41, 587	31, 300

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 評価•換算差額等 その他有価証券評価差額金 前期末残高 1, 162 412 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  $\triangle 750$  $\triangle 715$ △750 △715 当期変動額合計 当期末残高  $\wedge$ 302 412 繰延ヘッジ損益 前期末残高 272  $\triangle 159$ 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  $\triangle 431$ 54 当期変動額合計  $\triangle 431$ 54 △159 △105 当期末残高 為替換算調整勘定 前期末残高  $\triangle 546$  $\triangle 541$ 当期変動額 連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の 35  $\triangle 40$ 増減 その他 9 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  $\triangle 39$  $\triangle 1,821$ △1,862 当期変動額合計 5 当期末残高 △541 △2, 403 評価 • 換算差額等合計 前期末残高  $\triangle 288$ 888 当期変動額 連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の 35  $\triangle 40$ 増減 その他 △2, 482 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  $\triangle 1,221$ 当期変動額合計  $\triangle 2,523$  $\triangle 1, 176$ 当期末残高  $\triangle 288$  $\triangle 2,812$ 新株予約権 前期末残高 12 30 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 17 15 当期変動額合計 17 15 当期末残高 30 46 少数株主持分 前期末残高 185 209 当期変動額 連結子会社の増加による少数株主持分の増減 22 3, 786  $\triangle 365$ 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 1 当期変動額合計 23 3, 420 当期末残高 209 3,630

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
41, 140	41, 539
_	△36
△447	△432
1, 847	△7, 506
$\triangle 25$	△2, 160
1	2
92	△154
35	△40
22	3, 786
75	_
△1, 203	△2, 832
398	△9, 337
41, 539	32, 164
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  41,140   △447  1,847  △25  1  92  35  22  75  △1,203  398

3, 231 2, 305 △32 △79 — 1, 068 31 149 △249	$\triangle 6,034$ 2,890 $\triangle 54$ 15 $\triangle 10$ $\triangle 327$
2, 305 △32 △79 — 1, 068 31 149	$ \begin{array}{c} 2,890 \\                                    $
$\triangle 32$ $\triangle 79$ - 1,068 31 149	
△79 — 1,068 31 149	$ \begin{array}{c} 15\\ \triangle 10\\ \triangle 327 \end{array} $
1, 068 31 149	△10 △327
31 149	△327
31 149	
149	A =0
	$\triangle 73$
△249	42
	△170
433	428
△294	303
3	123
23	301
_	585
_	908
△78	7, 836
546	1, 114
623	△3, 850
△128	△451
7, 553	3, 576
265	143
△434	$\triangle 402$
△809	△842
△60	_
6, 515	2, 475
<u> </u>	,
△424	△317
	568
△1, 817	$\triangle 2,405$
94	9
△105	△141
△349	△106
1 999	8
1, 440	<b>*</b> <sup>2</sup> △2, 426
1, 220	△146
- ∆16	△11
_	
	$\triangle 809$ $\triangle 60$ $6,515$ $\triangle 424$ $326$ $\triangle 1,817$ $94$ $\triangle 105$ $\triangle 349$ $1,228$ $ \triangle 16$

		(単位・日ガロ)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△825	1, 571
長期借入れによる収入	_	5, 605
長期借入金の返済による支出	△549	$\triangle 929$
リース債務の返済による支出	_	△75
自己株式の取得による支出	△25	△2, 160
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	$\triangle 447$	$\triangle 435$
少数株主への配当金の支払額	△9	△107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,857	3, 468
現金及び現金同等物に係る換算差額	336	△944
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3, 919	30
現金及び現金同等物の期首残高	13, 347	* 18,064
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	796	112
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	_	299
現金及び現金同等物の期末残高	* 18,064	*1 17, 907

前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 平成19年4月1日 平成20年4月1日 (自 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 (1) 連結子会社の数 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称 タムラ化研(株) ㈱光波 田村電子(香港)侑 タムラ化研㈱ タムラ電子(マレーシア)(株) 田村電子(香港)(有) タムラ・ヨーロッパ・リミテッド タムラ電子(マレーシア)(株) タムラ・ヨーロッパ・リミテッド なお、田村科技(股)、田村電子 なお、㈱光波、㈱オプシード津南 (上海) 何及びタムラ電子 (タイラ 及びOp-Seed Co., (BD) Ltd. は㈱光 ンド) ㈱については、重要性が増加 波の株式を公開買付けにより取得し したことにより、当連結会計年度か たため、安全電具(香港)(制、安全電 ら連結の範囲に含めております。 具(恵州) (相)、タムラ化研(マレーシ ア) (株及びタムラ化研(アメリカ) (株は 重要性が増したため、田村化研科技 (股)は新たに設立したため、当連結 会計年度から連結の範囲に含めてお ります。 また、前連結会計年度において連 結子会社でありました大豊電化工業 (股)は所有する株式をすべて売却し たため、連結の範囲から除外してお ります。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 主要な非連結子会社 タムラ化研 (マレーシア) ㈱ 田村精工電子(常熟)(有 連結の範囲から除いた理由 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模 同左 会社であり、合計の総資産、売上 高、当期純損益及び利益剰余金(持 分に見合う額)等は、いずれも連結 財務諸表に重要な影響を及ぼしてい ないためであります。 2 持分法の適用に関する事 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 項 同左 なし (2) 持分法を適用した関連会社数 (2) 持分法を適用した関連会社数 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及 び関連会社のうち主要な会社等の名 び関連会社のうち主要な会社等の名 タムラ化研 (マレーシア) ㈱ 田村精工電子(常熟)(有 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連 同左 結純損益及び利益剰余金等に及ぼす 影響が軽微であり、かつ全体として も重要性がないため、持分法の適用 から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち次の各社は決算日が 連結子自と異なっております。 決算日12月31日 田村電子(香港) (旬 田村電子(深圳)) (旬 田村電子(に深州)) (旬 田村村電子(上海)) (明 日村村和天子(上海)) (明 タムララ電子(クーシア)) (明 タムララ電子・ローポンド) (明 タムララ・コーポレッパ・ション・オリカラ電化研(U.K.)) (明 大豊電代研(U.K.)) (明 日和タムラと、(以)がポール) (明 大豊電研科技(東莞)) (東 大豊電研科技(東莞)) (東	連結子会社のうち次の各社は決算日が連結子第日12月31日 連結子第日12月31日 田村電子(海川)(衛田村電子(徳川)(衛田村電子(股)) タムラ電電子((アレンガヌ))(株) タムラ電電子((アレンガヌ))(株) タムラ電電子((アレンガス))(株) タムララ・コーポント・リョン・・アメムララ・コーポント・リョン・・アメムララ・コーポント・リールがアンティン・アメムララ・コーポント・アメムララ・コーポント・アメムラー・アメムラー・アメムラー・アメムラー・アメムラー・アメリカラを電具(恵州)(南のp-Seed Co., (BD) Ltd. タムラに側(リ. K.)(株) のp-Seed Co., (BD) Ltd. タムライーのでは、シンガポール)(株) タムラ化研(リンガポール)(株) タムラ化研(リンガポール)(株) タムライーのでは、シンガポールが、大声電子のでは、大声電子のでは、大声電子のでは、大き電子のでは、大き電子のでは、大き電子のでは、大き電子のでは、大き電子のでは、大き電子のでは、大き電子のでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに
4 会計処理基準に関する事項	連結財務諸表の作成に当たっては、上記連結子会社については、決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)時価のないもの 移動平均法による原価法②デリバティブ取引時価法	いたしました。 同左  (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 ②デリバティブ取引 同左

	<u>,                                      </u>	
項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	③たな卸資産	③たな卸資産
	製品及び仕掛品	製品及び仕掛品
	電子部品及び情報機器関連事業	電子部品、電子化学材料及び情報
	親会社及び一部国内子会社	機器関連事業
	総平均法による原価法	主として総平均法による原価
		法(貸借対照表価額は収益性の
		低下に基づく簿価切下げの方法
		により算定)
	その他の子会社	
	主として総平均法による原	
	価法	
	電子化学材料関連事業	
	主として売価還元法による原	
	価法	
	はんだ付装置関連事業	はんだ付装置関連事業
	個別法による原価法	個別法による原価法(貸借対
		照表価額は収益性の低下に基づ
		く簿価切下げの方法により算
		定)
	商品及び材料	商品及び材料
	電子部品及び情報機器関連事業	主として総平均法による原価法
	親会社及び一部国内子会社	(貸借対照表価額は収益性の低下
	総平均法による原価法	に基づく簿価切下げの方法により
		算定)
	その他の子会社	
	主として最終仕入原価法に	
	よる原価法	
	電子化学材料・はんだ付装置関連	
	事業	
	主として最終仕入原価法によ	
	る原価法	n.t. +++ E
	貯蔵品	貯蔵品
	主として最終仕入原価法による	主として最終仕入原価法による
	原価法	原価法(貸借対照表価額は収益性
		の低下に基づく簿価切下げの方法
		により算定)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	至 平成20年3月31日)	(会計方針の変更) ①棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当連結会計年度より「棚卸資業会計基準の可能に関り号」では18年7月5日といるを開発をでは18年7月5日といるを開発をでは19月1日で19月1日で19月1日で19月1日で19月1日で19月1日に19月1日
		後の方法によった場合の影響額を算 出することは困難であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方
	法	法
	①有形固定資産	①有形固定資産(リース資産を除く)
	主として定率法を採用しておりま	同左
	す。 ************************************	
	ただし、当社及び国内連結会社に	
	おいて、平成10年4月1日以降に取得した建物(伊藤県長部)	
	得した建物(建物付属設備を除く)	
	については定額法を採用しております。 す。	
	り。 なお、耐用年数及び残存価額につ	
	いては、法人税法に規定する方法と	
	同一の基準によっております。	
	(会計方針の変更)	
	当社及び国内連結子会社は、法人税	
	法の改正に伴い、当連結会計年度よ	
	り、平成19年4月1日以降に取得した	
	有形固定資産について、改正後の法人	
	税法に基づく減価償却の方法に変更し	
	ております。	
	これにより営業利益、経常利益及び	
	税金等調整前当期純利益は、それぞれ	
	51百万円減少しております。	
	なお、セグメント情報に与える影響	
	は、当該箇所に記載しております。	
	(追加情報)	(追加情報)
	当社及び国内連結子会社は、法人税	当社及び国内連結子会社の機械装置
	法の改正に伴い、平成19年3月31日以	については、従来、耐用年数を7~12
	前に取得した資産については、改正前	年としておりましたが、当連結会計年
	の法人税法に基づく減価償却の方法の	度より5~10年に変更しております。
	適用により取得価額の5%に到達した	この変更は、減価償却資産の耐用年
	連結会計年度の翌連結会計年度より、	数等に関する省令の改正を契機とし
	取得価額の5%相当額と備忘価額との	て、経済的耐用年数を見直したためで
	差額を5年間にわたり均等償却し、減	あります。
	価償却費に含めて計上しております。	これにより営業損失、経常損失及び
	これにより営業利益、経常利益及び 税金等調整前当期純利益は、それぞれ	税金等調整前当期純損失はそれぞれ95百万円増加しております。
	祝金寺調整削当期純利益は、それぞれ 67百万円減少しております。	日の円瑁加しております。   なお、セグメント情報に与える影響
	なお、セグメント情報に与える影響	は、当該箇所に記載しております。
	は、当該箇所に記載しております。	is、コM回/川でHU駅 してやりより。
	②無形固定資産	   ②無形固定資産(リース資産を除く)
	のボルロルストルカナナ	②ボル凹に貝座(ソーハ貝座で「外)

定額法を採用しております。

同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金	③リース資産 所有権移転ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減 価償却方法と同か方法を採用して おります。 所有権移転外ファイテンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を書きとし、残存 のます。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引のうち、リース前のリース財が平成20年3月31日以前のリース取引に係る方法に進じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金 同左 ②賞与引当金 同左
	り「賞与引当金」として計上しております。 なお、前期末における未払従業員賞与の金額は1,146百万円であります。 ③役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。	③役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞 与の支出に備えて、当連結会計年度に おける支給見込額に基づき計上してお ります。なお、当連結会計年度末にお いては当社役員の賞与支給は予定して いないため、当社については役員賞与 引当金は計上しておりません。

前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 (自 平成19年4月1日 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) ④退職給付引当金 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債務 連結会計年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、当連 及び年金資産の見込額に基づき、当連 結会計年度末において発生していると 結会計年度末において発生していると 認められる額を計上しております。 認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の従業 数理計算上の差異は、発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年 員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(6~12年)による按分額をそれぞ 数(5~12年)による按分額をそれぞ れ発生の翌連結会計年度から費用処理 れ発生の翌連結会計年度から費用処理 しております。 しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の 過去勤務債務は、発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数 平均残存勤務期間以内の一定の年数 (6~12年)による按分額を費用処理 (1~12年)による按分額を費用処理 しております。 しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦 通貨への換算の基準 通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日 同左 の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理しておりま す。なお、在外子会社等の資産及び負 債並びに収益及び費用は、決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は純資産の部における為替換算調 整勘定及び少数株主持分に含めて計上 しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 同左 また、振当処理の要件を満たす為替 予約等については振当処理を採用し、 特例処理の要件を満たす金利スワップ については特例処理を採用しておりま す。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(商品先物取 同左 引、為替予約等及び金利スワップ取 引) ヘッジ対象 ヘッジ対象 同左 原材料仕入に係る予定取引、外貨 建債務、外貨建予定取引及び借入金

利息

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	③ヘッジ方針 原材料の価格変動リスク、為替相 場変動リスクの回避及び利息の固定 化 ④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッ ジ対象の変動額の累計額を比較して判	<ul><li>③ヘッジ方針 同左</li><li>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</li></ul>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6 のれんの償却に関する事項	断しております。 (7) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価方法 は全面時価評価法によっております。 10年間の均等償却を行っております。	(6) 消費税等の会計処理方法 同左 同左 同左
項 7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、要求払預金及び取得日から 3か月以内に満期日の到来する流動性の 高い、容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負わ ない短期的な投資	同左

所有権 は、従来、 によって: ス取引に (平成5 <sup>2</sup> 平成19年 る会計基: 16号(平) 計制度委 し、通常 よってお なお、 有権移転が	
所有権 は、従来、 によって: ス取引に (平成5 <sup>2</sup> 平成19年 る会計基: 16号(平) 計制度委 し、近常に よってお なお、 有権移転が	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul> <li>処理を適。これに響は軽微(連結財務)</li> <li>当連結:る在外子:(実務対)し、連結に前当期純す。また、万円減少</li> </ul>	リース取引開始日が適用初年度開始前の所 トファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 目しております。 より、損益及びセグメント情報に与える影 であります。 者表作成における在外子会社の会計処理に 質の取扱い) 会計年度より、「連結財務諸表作成におけ 会社の会計処理に関する当面の取扱い」 な報告第18号 平成18年5月17日)を適用 決算上必要な修正を行っております。 より、営業損失、経常損失及び税金等調整 員失はそれぞれ62百万円増加しておりま 当連結会計年度期首の利益剰余金が36百 しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表)  1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,485百万円、2,447百万円、6,169百万円であります。  2. 前連結会計年度において、「無形固定資産」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「のれん」「その他(無形固定資産)」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度に含まれる「のれん」「その他(無形固定資産)」はそれぞれ473百万円、971百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1       担保管産及び担保付債務         担保に供している資産は、次のとおりであります。         建物及び構築物       299百万円(帳簿価額)         土地       400百万円(帳簿価額)         計       699百万円(帳簿価額)	※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 2百万円(帳簿価額)
計699百万円(帳簿価額)担保付債務は、次のとおりであります。385百万円短期借入金32百万円長期借入金32百万円計449百万円	担保付債務は、次のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 32百万円
※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会 社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,215百万円	※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会 社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 589百万円
<ul> <li>※ 保証債務         連結会社以外の会社の銀行借入金等に対する保証額は次のとおりであります。         タムラ化研(アメリカ)(㈱ 45百万円 (450千US\$)         田村精工電子(常熟)(剤 120百万円 計 165百万円</li> </ul>	※ 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金等に対する保 証額は次のとおりであります。 田村精工電子(常熟)(剤 170百万円
※ 当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、株式会社光波(コード番号:6876 JASDAQ)の株式を公開買付けするのに要する資金として、取引銀行2行と極度額50億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を平成20年3月24日付で締結いたしました。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。当座貸越極度額及び貸出コ 7,500百万円	※ 当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。  貸出コミットメントの総額 2,500百万円借入実行残高 一百万円
ミットメントの総額一百万円借入実行残高一百万円差引額7,500百万円	借入実行残高 —百万円 差引額 2,500百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### ※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

従業員給与手当5,339百万円退職給付費用368百万円研究開発費862百万円荷造運賃1,566百万円役員賞与引当金繰入額122百万円賞与引当金繰入額706百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究 開発費は、862百万円であります。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具13百万円工具器具及び備品20百万円土地15百万円計49百万円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物37百万円機械装置及び運搬具13百万円工具器具及び備品23百万円計73百万円

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

従業員給与手当5,742百万円退職給付費用603百万円研究開発費837百万円荷造運賃1,309百万円役員賞与引当金繰入額26百万円賞与引当金繰入額532百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究 開発費は、837百万円であります。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。機械装置及び運搬具 3百万円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物81百万円機械装置及び運搬具202百万円工具、器具及び備品20百万円計304百万円

#### ※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の 資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福島県大沼郡	遊休資産	土地
埼玉県狭山市	はんだ付装置 関連事業	のれん
群馬県沼田市	電子部品製造工場	土地及び建物 等
山形県飽海郡	はんだ付装置 製造工場	土地及び建物 等
三重県鈴鹿市	電子化学材料 製造工場	土地及び建物 等

当社グループは、主として継続的に損益の把握を 実施している区分ごとに、また、遊休資産につきま しては各資産ごとに、資産のグルーピングを行って おります。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、急激な経済環境の悪化により収益性が著しく低下した上記の遊休資産以外の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(585百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物196百万円、土地119百万円及びのれん270百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として固定資産税評価額もしくは路線価を基に評価しております。 ※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の
	金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 269百万円

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	
発行済株式					
普通株式	75, 067	_	_	75, 067	
合計	75, 067	_	_	75, 067	
自己株式					
普通株式 (注)1,2	469	42	9	502	
合計	469	42	9	502	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加42千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、新株予約権方式によるストック・オプションの行使による減少であります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新のの		新株予約	権の目的とな	る株式の数	(千株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の種 類	前連結会計 年度末		当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)		
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権		_	_	_	_	30		
	合計	_	_	_	_	_	30		

# 3. 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	223	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	223	3	平成19年9月30日	平成19年12月7日

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	223	利益剰余金	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

# 4. その他

利益剰余金の連結会計年度中の変動額において計上されている「その他」は、連結子会社であるタムラ・ヨーロッパ・リミテッドにおいて、英国の退職給付債務に係る会計基準(英国会計基準FRS17)を適用していることによるものであります。

# 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	75, 067	_	_	75, 067
合計	75, 067	_	_	75, 067
自己株式				
普通株式 (注) 1,2	502	5, 062	7	5, 558
合計	502	5, 062	7	5, 558

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,062千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,000千株及び単元未満株式の買取請求による増加62千株であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、新株予約権方式によるストック・オプションの行使による減少であります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約	権の目的とな	る株式の数	(千株)	当連結会計	
区分	新株予約権の内訳		る株式の種	前連結会計 年度末		当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	_	_	_	_	_	46	
	合計	_	_	_	_	_	46	

### 3. 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	223	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	208	3	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul><li>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 18,379百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △315百万円 現金及び現金同等物 18,064百万円</li></ul>	※1現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係現金及び預金勘定18,036百万円預入期間が3か月を超える定期預金△128百万円現金及び現金同等物17,907百万円
	※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱光波及びその連結子会 社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債 の内訳並びに㈱光波株式の取得価額と㈱光波取得の ための支出(純額)との関係は次のとおりでありま す。 流動資産 7,328百万円 固定資産 4,094百万円 のれん 185百万円 流動負債 △2,884百万円
	固定負債 △684百万円 少数株主持分 △3,786百万円 自己株式 244百万円 (㈱光波株式の取得価額 4,499百万円 (㈱光波及びその連結子会社の現 △2,072百万円 金及び現金同等物 差引: ㈱光波取得のための支出 2,426百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
機械装置 及び運搬具	668	118	550	
工具器具及び 備品	371	230	141	
無形固定資産 (ソフトウェ ア)	1, 550	1, 080	470	
合計	2, 590	1, 428	1, 161	

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
  - ① リース資産の内容
  - (ア) 有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。

- (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重 要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の とおりであります。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - ① リース資産の内容
  - (ア) 有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械 及び装置)及びIT関連設備(工具、器具及 び備品)であります。

- (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重 要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の とおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は次 のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万 円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	690	182	508
工具、器具及 び備品	169	121	48
無形固定資産 (ソフトウェ ア)	442	308	133
合計	1, 302	612	690

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

②未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内515百万円1年超664百万円合計1,179百万円

③支払リース料、リース資産減損損失勘定の取崩額、 減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料520百万円減価償却費相当額490百万円支払利息相当額29百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

②未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内211百万円1年超495百万円合計707百万円

③支払リース料、リース資産減損損失勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料436百万円減価償却費相当額407百万円支払利息相当額26百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

# (有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1, 112	1, 667	555
小計	1, 112	1, 667	555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	212	175	△37
小計	212	175	△37
슴計	1, 324	1,842	518

## 2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	165	
合計	165	

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	328	404	76
小計	328	404	76
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1, 107	766	△341
小計	1, 107	766	△341
合計	1, 435	1, 171	△264

# 2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	181	
슴計	181	

<sup>(</sup>注) 当連結会計年度において、有価証券について123百万円(その他有価証券で時価のある株式123百万円)減損 処理を行っております。

#### (デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- ① 取引の内容及び利用目的等
  - ・通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動 によるリスクを軽減するため、為替予約等を行って おります。
  - ・変動金利支払の長期借入金の支払利息の固定化を目 的とする金利スワップ取引を行っております。
- ② 取引に対する取組方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については、主 として外貨建債権をヘッジする目的で為替予約等を利 用しております。外貨建売掛金の範囲内で行うことと し、投機目的のためにデリバティブ取引は行わない方 針であります。

金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。

③ 取引に係るリスクの内容

通貨関連における為替予約等は、為替相場の変動に よるリスクを有しております。

金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。

通貨関連、金利関連のデリバティブ取引は、信用度 の高い大手金融機関のみを取引相手としており、相手 先の契約不履行による信用リスクは、ないと判断して おります。

④ 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、取引の目的・内容・取引相 手・保有リスト及び損失の限度額・リスク額の報告体 制等、取締役会にて定めた社内規定があり、これに基 づいて取引及びリスク管理の運営を行っております。 社内規定における限度を超えて取引を行う場合には、 取締役会の承認を必要としております。 ① 取引の内容及び利用目的等同左

② 取引に対する取組方針 同左

③ 取引に係るリスクの内容同左

④ 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項 前連結会計年度(平成20年3月31日) 該当事項はありません。

> 当連結会計年度(平成21年3月31日) 該当事項はありません。

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社5社は、確定給付型の制度 として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設け ており、国内連結子会社5社は、確定給付型の制度と して退職一時金制度を設けております。

一部の海外連結子会社でも確定給付型の企業年金基 金制度を設けております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

#### 2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務
 △10,843百万円

② 年金資産(退職給付信託を含む) 6,791百万円

③ 未積立退職給付債務 (①+②) △4,052百万円

④ 未認識数理計算上の差異 2,235百万円⑤ 未認識過去勤務債務

(債務の減額) △267百万円

⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)△2,084百万円

⑦ 前払年金費用 267百万円

⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦) △2,352百万円(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の昇足に あたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用(注)1 446百万円

② 利息費用 261百万円

③ 期待運用収益 △250百万円

④ 過去勤務債務の費用処理額 △53百万円

⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 144百万円

⑥ 臨時に支払った割増退職金等 53百万円

⑦ 退職給付費用

(1+2+3+4+5+6)

601百万円

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除 しております。
  - 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

#### 当連結会計年度

(自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社5社は、確定給付型の制度 として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設け ており、国内連結子会社5社は、確定給付型の制度と して退職一時金制度を設けております。

一部の海外連結子会社でも確定給付型の企業年金基 金制度を設けております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

連結子会社である㈱光波及び㈱オプシード津南は、 確定給付型の制度として、厚生年金基金、規約型企業 年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務
 △10,563百万円

② 年金資産(退職給付信託を含む) 5,008百万円

③ 未積立退職給付債務(①+②) △5,554百万円

④ 未認識数理計算上の差異 3,669百万円

⑤ 未認識過去勤務債務 (債務の減額) △271百万円

⑥ 連結貸借対照表計上額純額 △2,155百万円

(③+④+⑤) ⑦ 前払年金費用 272百万円

⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦) △2,427百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に あたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用(注)1 494百万円

② 利息費用 244百万円

③ 期待運用収益 △189百万円

④ 過去勤務債務の費用処理額 △63百万円

⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 361百万円

⑥ 臨時に支払った割増退職金等 189百万円

⑦ 退職給付費用

(1+2+3+4+5+6)

1,036百万円

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除 しております。
  - 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事	
① 割引率 主に2.0%	① 割引率 主に2.0%
② 期待運用収益率 主に2.5%	② 期待運用収益率 主に2.5%
③ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	③ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数 6~12年	④ 数理計算上の差異の処理年数 5~12年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定
の年数による定額法により、翌連結会計年度から	の年数による定額法により、翌連結会計年度から
費用処理することとしております。)	費用処理することとしております。)
⑤ 過去勤務債務の処理年数 6~12年	⑤ 過去勤務債務の処理年数 1~12年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定

の年数による定額法により、費用処理することと

しております。)

の年数による定額法により、費用処理することと

しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 19百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 9名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名当社執行役員6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名
ストック・オプション数	普通株式 35,000株	普通株式 28,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	取締役及び執行役員の退任 日の翌日から5年間	自 平成18年7月1日 至 平成48年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成49年6月30日

- (注) 当社のストック・オプションは平成17年6月の役員退職慰労金制度の廃止に伴う株式報酬型ストック・オプションであります。
  - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について は、株式数に換算して記載しております。
    - ① ストック・オプションの数

		株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		30, 000	28, 000	_
付与		_	_	30,000
失効		_	_	_
権利確定		5, 000	4, 000	_
未確定残		25, 000	24, 000	30, 000
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		_	_	_
権利確定		5, 000	4, 000	_
権利行使		5, 000	4, 000	_
失効		_	_	_
未行使残		_	_	_

#### ② 単価情報

		株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	594	594	_
公正な評価単価 (付与日)	(円)	_	464	653

- 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 新株予約権について公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
  - ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
  - ② 主な基礎数値及び見積方法

株式会社タムラ製作所第3回新株予約権

	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議
株価変動性(注) 1	29. 0%
予想残存期間(注) 2	10年
予想配当(注)3	6円/株
無リスク利子率(注) 4	1.89%

- (注) 1.15ヶ月間(平成17年4月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
  - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の1/3期間において行使されるものと推定して見積もっております。
  - 3. 平成18年3月期の配当実績によっております。
  - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の平均利回りであります。

#### 株式会社タムラ製作所第4回新株予約権

	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
株価変動性(注) 1	27.0%
予想残存期間(注) 2	10年
予想配当(注)3	6円/株
無リスク利子率(注) 4	1.80%

- (注) 1.15ヶ月間(平成18年4月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
  - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の1/3期間において行使されるものと推定して見積もっております。
  - 3. 平成19年3月期の配当実績によっております。
  - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の平均利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用 しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 17百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名当社執行役員9名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名当社執行役員6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名
ストック・オプション数	普通株式 35,000株	普通株式 28,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	取締役及び執行役員の退任 日の翌日から5年間	自 平成18年7月1日 至 平成48年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成49年6月30日

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名当社執行役員6名
ストック・オプション数	普通株式 42,000株
付与日	平成20年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成50年6月30日

<sup>(</sup>注) 当社のストック・オプションは平成17年6月の役員退職慰労金制度の廃止に伴う株式報酬型ストック・オプションであります。

	株式会社光 平成14年6月27		株式会社光波 平成17年6月23日決議		
付与対象者の区分及び数	共同研究者     3名     取       顧問弁護士     1名     執       顧問     1名     監       監查役     2名     従       従業員     5名     子		連結子会社株 取締役 執行役員 監査役 従業員 子会社従業員 顧問	7名 2名 4名 196名	
ストック・オプション数	普通株式	46,000株	普通株式	141, 400株	
付与日	平成14年10月3日		平成17年10月5日		
権利確定条件	権利行使時にお 光波との間に配問 関係を有している す。 その他の条件権 及び新株予約権に基本のの と新株予約とと と新株ものとれる 受けたものとれる で定めるところに	契こ 、行、りで当約と 本の㈱当締契の要 会締波をす」	権利行使時に 光波及び㈱光波の の最後 の最後 でし、 を ただことを を ただここ を は と を は と を は と は と に よ に よ に よ に は に は に は に に り に し に し に り に し に し に し に し に し に	医国内子会社 行役員、監査 二準じる地位 要す。 期満了による 哉その他これ は理由のある	
対象勤務期間	_	- •	_		
権利行使期間	自 平成16年7 至 平成20年6			年7月1日 年6月30日	

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		25, 000	24, 000	30,000
付与		_	_	_
失効		_	_	_
権利確定		3, 000	2, 000	2,000
未確定残		22, 000	22, 000	28, 000
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		_	_	_
権利確定		3, 000	2, 000	2, 000
権利行使		3, 000	2, 000	2, 000
失効		_	_	_
未行使残		_	_	_

		株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		_
付与		42, 000
失効		_
権利確定		_
未確定残		42, 000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		_
権利確定		_
権利行使		_
失効		_
未行使残		_

		株式会社光波 平成14年6月27日決議	株式会社光波 平成17年6月23日決議
権利確定前	(株)	_	_
前連結会計年度末		_	_
付与		_	_
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		_	_
権利確定後	(株)		
新規連結による増加		21,000	127, 900
権利確定		_	_
権利行使		_	_
失効		21,000	14, 000
未行使残		_	113, 900

## ② 単価情報

		株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	409	409	409
公正な評価単価 (付与日)	(円)	_	464	653

		株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	426

		株式会社光波 平成14年6月27日決議	株式会社光波 平成17年6月23日決議
権利行使価格	(円)	1, 303	1, 397
行使時平均株価	(円)	_	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

株式会社タムラ製作所第5回新株予約権

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議
株価変動性(注) 1	43. 3%
予想残存期間(注) 2	10年
予想配当(注)3	6円/株
無リスク利子率(注)4	1.80%

- (注) 1.15ヶ月間(平成19年4月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
  - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の1/3期間において行使されるものと推定して見積もっております。
  - 3. 平成20年3月期の配当実績によっております。
  - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の平均利回りであります。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用 しております。

前連結会計年度 (平成20年3月31日	)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)			
たな卸資産廃却損否認	106百万円	たな卸資産廃却損否認	22百万円		
未払事業税否認	24百万円	未払事業税否認	8百万円		
未払賞与限度超過額	444百万円	未払賞与限度超過額	339百万円		
減価償却費限度超過額	109百万円	減価償却費限度超過額	179百万円		
資産に係る未実現利益	88百万円	退職給付引当金繰入超過額	1,796百万円		
退職給付引当金繰入超過額	2,138百万円	ゴルフ会員権評価損否認	60百万円		
繰越外国税額控除額	49百万円	繰越欠損金	2,160百万円		
ゴルフ会員権評価損否認	63百万円	投資有価証券評価損否認	63百万円		
繰越欠損金	1,021百万円	減損損失	244百万円		
投資有価証券評価損否認	244百万円	その他	683百万円		
繰延ヘッジ利益	110百万円	繰延税金資産小計	5,558百万円		
退職給付信託設定損	146百万円	評価性引当額	3,305百万円		
その他	553百万円	繰延税金資産合計	2,253百万円		
繰延税金資産小計	5,102百万円	(繰延税金負債)	,		
評価性引当額	△1,913百万円	その他有価証券評価差額金	7百万円		
繰延税金資産合計	3,188百万円	繰延税金負債合計	7百万円		
(繰延税金負債)		繰延税金資産の純額	2,245百万円		
貸倒引当金の連結消去	0百万円				
退職給付信託設定益	616百万円	繰延税金資産の純額は、連結貸借	対照表の以下の項目		
繰延ヘッジ損益	1百万円	に含まれております。	74.M.X = 511 = 7.1		
その他有価証券評価差額金	101百万円	流動資産-繰延税金資産	897百万円		
繰延税金負債合計	719百万円	固定資産-繰延税金資産	1,350百万円		
繰延税金資産の純額	2,468百万円	流動負債ーその他	0百万円		
		固定負債ーその他	2百万円		
繰延税金資産の純額は、連結貸借券	対照表の以下の項目				
に含まれております。					
流動資産-繰延税金資産	854百万円				
固定資産-繰延税金資産	1,618百万円				
流動負債ーその他	3百万円				
固定負債ーその他	0百万円				
0 计字字数码索上码数用入引流用效	<b>の</b> 注 1 経然の名物	0	《办法】超然办名和		
2 法定実効税率と税効果会計適用後 率との差異の原因となった主な項		2 法定実効税率と税効果会計適用役割の第四の第四の第四の第四の第四の第四の第四の第四の第四の第四の第四の第四の第四の			
※ 本との左乗の原因となった主な頃 法定実効税率		率との差異の原因となった主なり			
(調整)	40.0%	税金等調整前当期純損失のためおります。	り、住記を目略して		
.,,		わりまり。			
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.8%				
受取配当金等永久に					
益金に算入されない項目	$\triangle 2.2\%$				
金宝に昇八されない項目 住民税均等割等	0.7%				
海外子会社税率差異	0.7% △7.2%				
一	9.2%				
外国法人税	9. 2 % △1. 5%				
過年度法人稅	1.8%				
回 中 及 伝 入 代 その 他	1.8% △2.2%				
- その他 - 税効果会計適用後の	∠∆∠. ∠ /0				
機効未去計画用後の 法人税等の負担率	42.2%				
1007 × 100 13 × 7 2 × 100 1					

# (セグメント情報)

# 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	電子部品 関連事業 (百万円)	電子化学材 料・はんだ 付装置関連 事業 (百万円)	情報機器 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	52, 523	31, 951	6, 476	27	90, 979	_	90, 979
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	33	_	579	612	(612)	_
計	52, 523	31, 984	6, 476	606	91, 591	(612)	90, 979
営業費用	51, 277	27, 939	5, 568	599	85, 385	1, 053	86, 438
営業利益	1, 246	4, 045	908	6	6, 206	(1, 665)	4, 541
Ⅱ 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	35, 749	33, 447	3, 312	423	72, 933	11, 123	84, 056
減価償却費	1, 201	846	145	2	2, 196	109	2, 305
資本的支出	1, 354	331	61	11	1, 758	250	2, 008

## 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	電子部品 関連事業 (百万円)	電子化学材 料・はんだ 付装置関連 事業 (百万円)	情報機器 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	49, 319	23, 925	4, 238	23	77, 507	_	77, 507
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	62	△0	545	616	(616)	_
計	49, 328	23, 987	4, 238	568	78, 124	(616)	77, 507
営業費用	51, 332	22, 118	3, 811	558	77, 821	996	78, 817
営業利益又は営業損失 (△)	△2,003	1, 869	427	10	303	(1, 613)	△1, 309
<ul><li>Ⅲ 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出</li></ul>							
資産	38, 715	23, 568	2, 455	411	65, 151	9, 947	75, 099
減価償却費	1, 785	777	159	3	2, 726	163	2, 890
減損損失	128	457	_	_	585	_	585
資本的支出	1,607	845	34	5	2, 493	223	2, 717

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
  - 2 各事業の主な製品

(1) 電子部品関連事業 ………各種トランス、ACアダプター、スイッチング電源ユニット、圧電セラミック製品、LED関連製品

(3) 情報機器関連事業 ……通信ネットワーク機器、放送機器、ワイヤレスマイク、情報応用機器

(4) その他事業 …… 運輸・倉庫・保険業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度 1,821百万円 当連結会計年度 1,771百万円

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 18,450百万円 当連結会計年度 15,688百万円

5 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益については「電子部品関連事業」は27百万円、「電子化学材料・はんだ付装置関連事業」は9百万円、「情報機器関連事業」は2百万円、「消去又は全社」は11百万円それぞれ減少しております。

#### (当連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (1)③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益については「電子化学材料・はんだ付装置関連事業」は90百万円、「情報機器関連事業」は24百万円それぞれ減少し、営業損失については「電子部品関連事業」は154百万円増加しております。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (1)③に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社であるタムラ化研㈱は、棚卸資産の評価方法を製品及び仕掛品は売価還元法から総平均法に、商品及び材料は最終仕入原価法から総平均法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益については「電子化学材料・はんだ付装置関連事業」は24百万円減少しております。
- (3) 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業損失については「電子部品関連事業」は62百万円増加しております。
- 6 追加情報

(前連結会計年度)

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2)① (追加情報) に記載のとおり、当社及び 国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却 の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額 と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴 い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益については「電子部品関連事業」は26百万円、「電子化 学材料・はんだ付装置関連事業」は25百万円、「情報機器関連事業」は8百万円、「消去又は全社」は6百万 円それぞれ減少しております。

#### (当連結会計年度)

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2)① (追加情報) に記載のとおり、当社及 び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機として、改正後の法定耐用年数 に基づき減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益 については「電子化学材料・はんだ付装置関連事業」は29百万円減少し、営業損失については「電子部品関 連事業」は64百万円増加しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	43, 136	35, 742	8, 689	3, 411	90, 979	_	90, 979
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6, 845	11, 235	144	15	18, 240	(18, 240)	_
計	49, 981	46, 978	8, 833	3, 427	109, 220	(18, 240)	90, 979
営業費用	46, 981	44, 020	8, 526	3, 554	103, 082	(16, 644)	86, 438
営業利益又は営業損失 (△)	3,000	2, 957	307	△127	6, 138	(1, 596)	4, 541
Ⅱ 資産	51, 224	31, 265	3, 525	1, 528	87, 543	(3, 486)	84, 056

#### 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)	
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	40, 087	27, 629	7, 013	2, 777	77, 507	_	77, 507	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5, 466	10,610	110	94	16, 281	(16, 281)	_	
計	45, 553	38, 240	7, 123	2, 872	93, 789	(16, 281)	77, 507	
営業費用	45, 894	37, 743	6, 950	2, 943	93, 530	(14, 713)	78, 817	
営業利益又は営業損失 (△)	△340	496	173	△70	258	(1, 568)	△1, 309	
Ⅱ 資産	52, 871	21,817	2, 506	1, 362	78, 559	(3, 460)	75, 099	

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
    - (1) アジア …… マレーシア・シンガポール・中国・台湾
    - (2) ヨーロッパ ……… イギリス・チェコ
    - (3) 南北アメリカ ……… アメリカ・メキシコ
  - 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度 1,821百万円 当連結会計年度 1,771百万円

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 当連結会計年度 18,450百万円 当連結会計年度 15,688百万円 5 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業利益は51百万円減少しております。

(当連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益については「アジア」は39百万円減少し、営業損失については「日本」は218百万円、「南北アメリカ」は12百万円それぞれ増加しております。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)③に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社であるタムラ化研㈱は、棚卸資産の評価方法を製品及び仕掛品は売価還元法から総平均法に、商品及び材料は最終仕入原価法から総平均法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業損失については「日本」は24百万円増加しております。
- (3) 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益については「アジア」は1百万円、「ヨーロッパ」は55百万円それぞれ減少し、営業損失については「南北アメリカ」は5百万円増加しております。
- 6 追加情報

(前連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2)① (追加情報) に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業利益は67百万円減少しております。(当連結会計年度)
- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)①(追加情報)に記載のとおり、当社及 び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機として、改正後の法定耐用年数 に基づき減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業損失 については「日本」は95百万円増加しております。

# 【海外売上高】

海外売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他の地域	計
Ι	海外売上高(百万円)	41, 082	7, 941	4, 553	0	53, 577
П	連結売上高(百万円)					90, 979
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	45. 2	8. 7	5. 0	0.0	58.9

## 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

		アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	31, 826	6, 841	3, 050	0	41, 718
П	連結売上高(百万円)					77, 507
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	41. 1	8.8	3. 9	0.0	53.8

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
  - 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 3 各区分に属する主な国又は地域
  - (1) アジア …… マレーシア・シンガポール・中国・台湾
  - (2) ヨーロッパ ……… イギリス・ヨーロッパ大陸諸国
  - (3) 南北アメリカ …… アメリカ
  - (4) その他の地域 ……… オーストラリア

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。

#### (2) 役員及び個人主要株主等

			資本金又	事業の内	議決権等の		内容				
属性	会社等の名称	住所	は出資金 (百万円)	容又は職業	所有(被所 有)割合 (%)	役員の兼 任等 (人)	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	佐藤正之助 税理士事務 所(注1)	東京都中央区	-	税理士業	(被所有) 直接 0.0	-	税務顧問	税務顧問契約(注2)	2	_	_

- (注) 1. 当社監査役佐藤正典の近親者が経営しております。
  - 2. 顧問料については、一般取引条件によっております。
  - 3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

#### (3) 子会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 関連当事者との間における重要な取引が無いため、記載を省略しております。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1株当たり純資産額	553円86銭	1株当たり純資産額	409円85銭	
1株当たり当期純利益金額	24円77銭	1株当たり当期純損失金額	105円67銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利	24円75銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益金額に	
益金額	2年  110度	ついては、潜在株式は存在するものの1株	当たり当期	
		純損失であるため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり		
当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)	1,847百万円	△7,506百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	—百万円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損	1,847百万円	△7,506百万円
失 (△)	1,011,117317	2.,0001/313
普通株式の期中平均株式数	74,580千株	71,039千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	_	_
普通株式増加数	74千株	_
(うち新株予約権)	(74千株)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	_	_
後1株当たり当期純利益金額の算定に含め		
なかった潜在株式の概要		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 株式会社光波に対する公開買付け

当社は、平成20年3月25日開催の取締役会において、株式会社光波(コード番号:

6876 JASDAQ。以下、「対象者」といいます。)の株式を公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成20年3月26日から公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けは平成20年4月30日をもって終了いたしました。

また、本公開買付けの結果、対象者は新たに当社の子会社となりました。

(1) 買付け等の目的

当社は、新中期経営計画『T's POWER!』の下、電子部品関連事業等の強化を図っておりますが、中でも電子部品関連事業におけるLED事業については、『チャレンジ項目』として将来的な当社の発展に寄与する事業であると認識するとともに、未来の利益の源泉としてM&Aを含めた規模の拡大を企図しております。かかる企図に基づき、先般より、当社は、卓越した技術力及び製品開発力を有して高い評価を市場から受けている対象者との間で、今後の協業体制について検討を進め、当社及び対象者のより一層の事業基盤強化と企業価値向上に資するため、当社が対象者を連結子会社とし資本業務提携を行うことが最善であると判断いたしました。

#### (2) 対象者の概要

(1)商号	株式会社光波
(2)本店所在地	東京都練馬区向山二丁目6番8号
(3)事業内容	自動販売機用製品、LED(発光 ダイオード)応用製品や信号機器用 製品などの光応用製品の製造販売
(4)資本金	3, 331, 726千円 (平成19年12月31日現在)

(3) 買付け等の期間

平成20年3月26日(水曜日)から平成20年4月30日 (水曜日)まで(25営業日)

(4) 買付け等の価格

1株につき

1,200円

(5) 買付け等に要した資金

4,319百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## (6) 買付け等の結果

①株券等の数

株券等種類	株式に換算した 買付数
株券	3, 599, 400株
新株予約権証券	一株
新株予約権付社債券	一株
株券等預託証券	一株
合 計	3, 599, 400株

## ②株券等の所有割合

買付け等前における公		買付け等前におけ
開買付者の所有株券等	10個	る株券等所有割合
に係る議決権の数		0.01%
買付け等後における公		買付け等後におけ
開買付者の所有株券等	36,004個	る株券等所有割合
に係る議決権の数		52. 21%
対象者の総株主等の議		
決権の数(平成20年3		66,925個
月31日現在)		

- (注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 平成20年5月1日にジャスダック証券取引所に提 出した「親会社及び主要株主である筆頭株主の異 動に関するお知らせ」に記載された平成20年3月 31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、 「買付け等後における株券等所有割合」において は、対象者が本公開買付けに応募することにより 当社が買い付けることとなった対象者の自己株式 (204,000株)に係る議決権(2,040個)を加え、 「対象者の総株主等の議決権の数」を68,965個と して計算しております。
- (注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
  - (7) 支払資金の調達方法

銀行借入

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2.自己株式の取得 当社は平成20年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容①理由経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、資本効率の向上をはかるため②取得する株式の種類当社普通株式③取得する株式の総数5,000,000株(上限)④取得する期間平成20年5月26日~平成20年9月12日⑤取得価額の総額2,500百万円(上限)⑥取得の方法東京証券取引所における市場買付	
不小皿分外 川川にも りつり は 中勿見し	

# ⑤【連結附属明細表】【社債明細表】該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3, 734	3, 708	2. 90	_
1年以内に返済予定の長期借入金	959	252	1. 21	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	211	2. 33	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12, 077	17, 460	1. 64	平成22年~平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	_	1, 147	2. 31	平成22年~平成29年
合計	16, 772	22, 781		_

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4, 000	8, 528	_	4, 931
リース債務	219	228	237	167

# (2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	22, 465	24, 669	19, 243	11, 129
税金等調整前四半期純損失 金額(△)(百万円)	△188	△962	△2, 106	△2, 776
四半期純損失金額(△) (百万円)	△593	△931	△1,791	△4, 189
1株当たり四半期純損失金 額(△) (円)	△7. 96	△13. 20	△25. 77	△60. 27

## ②決算日後の状況

特記事項はありません。

#### ③訴訟

連結子会社であるタムラ化研株式会社は、太陽インキ製造株式会社の特許に対する無効2005-80204号事件について特許庁が平成18年11月28日にした審決の取り消しを求める訴訟を知的財産高等裁判所に提起しておりましたが、平成20年5月30日に同裁判所から当該請求を棄却する判決が言い渡されました。

これに対し、タムラ化研株式会社は平成20年6月13日、最高裁判所に対し、上告兼上告受理の申立てを行いましたが、両当事者の協議にて平成21年3月23日に和解が成立し、係争が終結しました。

この和解により、タムラ化研株式会社は最高裁判所に対する上告兼上告受理の申立てを取下げ、太陽インキ製造株式会社に対し平成21年3月31日に和解金535百万円(消費税込み)を支払いました。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12, 505	10, 100
受取手形	783	40
売掛金	*2 17, 199	<sup>*2</sup> 11, 56
商品	793	_
製品	38	-
原材料	355	_
商品及び製品	<del>-</del>	1, 38
仕掛品	882	62
貯蔵品	71	_
原材料及び貯蔵品	_	26
前払費用	42	5
繰延税金資産	480	19
関係会社短期貸付金	1, 636	1, 96
未収入金	*2 1, 170	<sup>*2</sup> 86
その他	35	15
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	35, 992	27, 56
固定資產		
有形固定資産		
建物	5, 132	5, 68
減価償却累計額	△3, 345	△3, 51
建物(純額)	1, 787	2, 17
構築物	389	40
減価償却累計額	△272	$\triangle 29$
構築物(純額)	117	11
機械及び装置	2, 204	2, 41
減価償却累計額	△1, 582	$\triangle 1,77$
機械及び装置(純額)	621	63
車両運搬具	32	3
減価償却累計額	△15	△2
車両運搬具(純額)	17	1
工具、器具及び備品	3, 196	3, 22
減価償却累計額	$\triangle 2,697$	$\triangle 2,76$
工具、器具及び備品(純額)	498	45
土地	*1 4,724	
エゼ リース資産	4, 724	*1 4, 60 1, 07
減価償却累計額		1, 07 △6
リース資産(純額)		1, 00

	前事業年度	(単位:百万P 当事業年度
	(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)
建設仮勘定	_	10
有形固定資産合計	7, 765	9, 10
無形固定資産		
借地権	143	14
ソフトウエア	291	25
電話加入権	18	
リース資産	_	29
その他	9	
無形固定資産合計	462	7:
投資その他の資産		
投資有価証券	1,869	1, 09
関係会社株式	7, 921	12, 1
関係会社長期貸付金	258	
破産更生債権等	3	
長期前払費用	18	
繰延税金資産	1, 209	5:
その他	830	7-
貸倒引当金	△16	$\triangle$ :
投資その他の資産合計	12, 095	14, 59
固定資産合計	20, 323	24, 4
資産合計	56, 316	51, 9
債の部	<u> </u>	<u> </u>
流動負債		
支払手形	692	5′
買掛金	$*^2$ 5, 254	*2 2, 79
1年内返済予定の長期借入金	*1 32	<b>%</b> 1
リース債務	_	2
未払金	153	1:
未払費用	855	89
未払法人税等	133	(
前受金	2	
預り金	812	6-
従業員預り金	3	
設備関係支払手形	65	3
賞与引当金	655	43
役員賞与引当金	30	
その他	341	1-
流動負債合計	9, 032	6, 33
固定負債		
長期借入金	*1 12,032	16, 30

		(単位:白万円)
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
リース債務	<del>-</del>	1, 147
退職給付引当金	324	272
長期預り保証金	420	424
その他	105	104
固定負債合計	12, 883	18, 249
負債合計	21, 916	24, 585
純資産の部		
株主資本		
資本金	11, 829	11, 829
資本剰余金		
資本準備金	15, 331	15, 331
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	15, 337	15, 337
利益剰余金		
利益準備金	1, 261	1, 261
その他利益剰余金		
配当積立金	210	210
別途積立金	3, 421	4, 921
繰越利益剰余金	2, 287	△3, 507
利益剰余金合計	7, 181	2, 885
自己株式	△203	△2, 361
株主資本合計	34, 144	27, 690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	389	$\triangle 264$
繰延ヘッジ損益	△165	△84
評価・換算差額等合計	224	△348
新株予約権	30	46
純資産合計	34, 400	27, 388
負債純資産合計	56, 316	51, 973

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
製品売上高	8, 765	7, 051
商品売上高	55, 321	42, 674
原材料売上高	612	811
経営指導料	174	147
売上高合計	64, 874	50, 684
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	97	38
当期製品製造原価	*1 6, 118	*1 5, 258
製品期末たな卸高	38	452
製品売上原価	6, 178	4, 844
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1, 195	793
当期商品仕入高	*1 45, 769	<sup>*1</sup> 35, 832
商品期末たな卸高	793	932
商品売上原価	46, 171	35, 693
原材料売上原価	677	770
売上原価合計	53, 027	<sup>*6</sup> 41, 307
売上総利益	11,846	9, 377
販売費及び一般管理費		
従業員給料	2, 738	2, 772
賞与及び手当	483	382
賞与引当金繰入額	539	360
退職給付費用	201	338
役員賞与引当金繰入額	30	_
広告宣伝費	279	259
荷造運搬費	967	902
旅費及び交通費	427	434
事業所税	10	9
租税公課	138	151
減価償却費	454	684
賃借料	115	117
研究開発費	<b>※</b> 2 496	<sup>*2</sup> 466
その他	2, 491	2, 371
販売費及び一般管理費合計	9, 373	9, 252
営業利益	2, 473	125

		(単位:白万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	90	52
受取配当金	<sup>*1</sup> 491	*1 286
受取賃貸料	179	180
その他	39	31
営業外収益合計	801	551
営業外費用		
支払利息	212	279
為替差損	344	398
支払補償費	70	201
その他	47	109
営業外費用合計	674	988
経常利益又は経常損失(△)	2, 599	△312
特別利益		
固定資産売却益	*3 0	<b>%</b> 3 0
貸倒引当金戻入額	182	_
特別利益合計	183	0
特別損失		
固定資産除売却損	*4 32	<b>*</b> 4 23
たな卸資産処分損	482	_
たな卸資産評価損	_	305
関係会社整理損	_	73
投資有価証券評価損	3	100
関係会社株式評価損	_	1, 338
関係会社支援損	-	172
投資有価証券売却損	_	53
減損損失	_	<sup>*5</sup> 122
特別退職金	<del>-</del>	40
その他		84
特別損失合計	518	2, 315
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2, 264	△2, 626
法人税、住民税及び事業税	544	210
過年度法人税等	_	67
法人税等調整額	328	958
法人税等合計	873	1, 236
当期純利益又は当期純損失(△)	1,390	△3, 863

# 【製造原価明細書】

【祭垣原伽奶桝香】		(自 平	前事業年度 成19年4月1日 成20年3月31日	)	(自 平	当事業年度 成20年4月1日 成21年3月31日	)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
I 材料費							
1 材料期首たな卸高		521			355		
2 当期材料仕入高		4,650			3, 820		
合計		5, 172			4, 175		
3 材料期末たな卸高		355			228		
4 材料支給高	<b>※</b> 1	1, 272			1, 317		
当期材料費			3, 543	57.6		2, 630	51.7
Ⅱ 労務費							
1 給料及び手当		770			727		
2 賞与及び手当		125			100		
3 賞与引当金繰入額		115			72		
4 退職給付費用		49			76		
5 その他		130			127		
当期労務費			1, 191	19. 4		1, 104	21.7
Ⅲ 経費							
1 外注加工費		574			429		
2 減価償却費		250			302		
3 運賃		24			18		
4 旅費交通費・通信費		71			66		
5 消耗工具器具備品費		53			49		
6 その他		444			486		
当期経費			1, 418	23.0		1, 352	26.6
当期総製造費用			6, 153	100.0		5, 087	100.0
仕掛品期首たな卸高			933			882	
合計			7, 087			5, 970	
他勘定振替高			86			84	
仕掛品期末たな卸高			882			627	
当期製品製造原価			6, 118			5, 258	

<sup>(</sup>注) ※1. 材料勘定より関係会社・外注先に有償支給したもの及び材料売上原価に振り替えたもの等であります。 (原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、製品別総合原価計算を採用しております。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11, 829	11, 829
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	_
当期末残高	11, 829	11, 829
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15, 331	15, 331
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	_
当期末残高	15, 331	15, 331
その他資本剰余金		
前期末残高	7	5
当期変動額		
自己株式の処分	<u>△</u> 1	$\triangle 0$
当期変動額合計	$\triangle 1$	$\triangle 0$
当期末残高	5	5
資本剰余金合計		
前期末残高	15, 339	15, 337
当期変動額		
自己株式の処分	$\triangle 1$	$\triangle 0$
当期変動額合計	Δ1	$\triangle 0$
当期末残高	15, 337	15, 337
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1, 261	1, 261
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	1, 261	1, 261
その他利益剰余金		
配当積立金		
前期末残高	210	210
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	210	210
別途積立金		
前期末残高	1, 921	3, 421
当期変動額		
別途積立金の積立	1, 500	1, 500

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日	当事業年度 (自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
当期変動額合計	1,500	1, 500
当期末残高	3, 421	4, 921
繰越利益剰余金		
前期末残高	2, 844	2, 287
当期変動額		
別途積立金の積立	△1, 500	△1, 500
剰余金の配当	△447	$\triangle 432$
当期純利益又は当期純損失 (△)	1, 390	△3, 863
当期変動額合計	$\triangle 556$	△5, 795
当期末残高	2, 287	△3, 507
利益剰余金合計		
前期末残高	6, 237	7, 181
当期変動額		
別途積立金の積立	_	_
剰余金の配当	△447	$\triangle 432$
当期純利益又は当期純損失(△)	1, 390	△3, 863
当期変動額合計	943	△4, 295
当期末残高	7, 181	2, 885
自己株式		
前期末残高	△181	△203
当期変動額		
自己株式の取得	△25	△2, 160
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	△22	△2, 157
当期末残高	△203	△2, 361
株主資本合計		
前期末残高	33, 225	34, 144
当期変動額		
剰余金の配当	△447	$\triangle 432$
当期純利益又は当期純損失(△)	1, 390	△3, 863
自己株式の取得	$\triangle 25$	△2, 160
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	919	△6, 454
当期末残高	34, 144	27, 690

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
275 /m 45 /hb 24 has blo	工	工
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		900
前期末残高	1, 097	389
当期変動額	A 707	∧ <i>c</i> ∈ 4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△707	△654
当期変動額合計	△707	△654
当期末残高	389	△264
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	283	△165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) _	△448	81
当期変動額合計	△448	81
当期末残高	$\triangle 165$	△84
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1, 380	224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1, 156	△573
当期変動額合計	△1, 156	△573
当期末残高	224	△348
新株予約権		
前期末残高	12	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	15
当期変動額合計	17	15
当期末残高	30	46
純資産合計		
前期末残高	34, 618	34, 400
当期変動額		
剰余金の配当	△447	△432
当期純利益又は当期純損失(△)	1, 390	△3, 863
自己株式の取得	$\triangle 25$	△2, 160
自己株式の処分	1	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1, 138	△557
当期変動額合計	△218	△7, 011
当期末残高	34, 400	27, 388
_		

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により 生じる正味の債権(及び 債務)の評価基準及び評 価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品、製品、材料、仕掛品 総平均法による原価法	(1) 商品、製品、材料、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切り下げの方法)
	(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切り下げの 方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計 基準第9号 平成18年7月5日公 表分)を適用しております。これ により営業利益は75百万円減少、 経常損失は75百万円増加し、税引 前当期純損失は381百万円増加して おります。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ37百万円減少しております。	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(追加情報)     法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。     これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ29百万円減少しております。 (2) 無形固定資産定額法	(追加情報) 機械表で10年に、では、したという。 といては、では、ましいでは、では、では、では、では、では、では、ででででででででででででででででで
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率に基づき、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計上して おります。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備え て、当事業年度における賞与支給見 込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当社は、従来、未払従業員賞与を 未払費用として計上しておりました が、当事業年度より「賞与引当金」 として計上しております。 なお、前期末における未払従業員 賞与の金額は680百万円であります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業 年度における支給見込額に基づき計 上しております。	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業 年度における支給見込額に基づき計 上しております。 なお、当事業年度末においては役 員の賞与支給は予定していないた め、役員賞与引当金は計上しており
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、当期末に おいて発生していると認められる額 を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(12年)による按分額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理 しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年	ません。 (4) 退職給付引当金 同左
6 リース取引の処理方法	数(12年)による按分額を費用処理 しております。 リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた	
7 ヘッジ会計の方法	会計処理によっております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、振当処理の要件を満たす為 替予約等については振当処理を採用 し、特例処理の要件を満たす金利ス ワップについては特例処理を採用し ております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約等及び 金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 外貨建債務、外貨建予定取引及び 借入金利息	<ul><li>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</li><li>・ヘッジ手段 同左</li><li>・ヘッジ対象 同左</li></ul>
	(3) ヘッジ方針 為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。	<ul><li>(3) ヘッジ方針 同左</li><li>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</li></ul>

	前事業年度 項目 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
8	その他財務諸表作成のた	(1) 消費税等の会計処理について	(1) 消費税等の会計処理について	
めの重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式		同左		
		によっております。		

### 【会計処理の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、損益に与える影響は軽微であります。

### 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(損益計算書) 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払補償費」は、営業外費用の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「支払補償費」の金額は32百万円であります。	

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)
** 1 ** 2	担保資産及び担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。 土地2百万円 (帳簿価額)担保付債務は次のとおりであります。 一年内返済予定の長期借入 金 長期借入金 計32百万円 	** 1 ** 2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 土地 2百万円 (帳簿価額) 担保付債務は次のとおりであります。 一年内返済予定の長期借入 32百万円 金
*	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 4,329百万円 未収入金 127百万円 買掛金 4,802百万円 偶発債務 関係会社の銀行借入金等に対する保証額は次のと おりであります。 タムラ電子 865百万円 (マレーシア)(株) (27,291千M\$) 田村電子(香港)(有) 1,103百万円 (10,908千US\$) タムラ・ヨーロッパ・ 748百万円 リミテッド (3,667千STG£) タムラ・コーポレーショ 323百万円 ン・オブ・アメリカ (3,200千US\$) 計 3,041百万円	**	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 3,731百万円 未収入金 122百万円 買掛金 2,419百万円 偶発債務 関係会社の銀行借入金等に対する保証額は次のと おりであります。 タムラ化研㈱ 300百万円 タムラ電子 379百万円 (マレーシア)㈱ (13,985千M\$) 田村電子(香港) 侑 1,349百万円 (13,600千US\$) タムラ・ヨーロッパ・ 603百万円 リミテッド (4,180千STG £) タムラ・コーポレーショ 293百万円 ン・オブ・アメリカ (2,956千US\$) 計 2,926百万円
*	当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、株式会社光波(コード番号:6876 JASDAQ)の株式を公開買付けするのに要する資金として、取引銀行2行と極度額50億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を平成20年3月24日付で締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コ 7,500百万円ミットメントの総額借入実行残高 一百万円差引額 7,500百万円	**	当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。  貸出コミットメントの総額 2,500百万円借入実行残高 一百万円差引額 2,500百万円

(損益計算書関係) 前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) ※1 関係会社に係る注記 ※1 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。 ております。 当期製品製造原価中 当期製品製造原価中 861百万円 967百万円 材料仕入高 材料仕入高 当期商品仕入高 45,901百万円 当期商品仕入高 35,792百万円 受取配当金 455百万円 受取配当金 254百万円 受取賃貸料 167百万円 ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、496百万円であります。 費は、466百万円であります。 ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車輌運搬具 工具、器具及び備品 0百万円 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 0百万円 ※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりでありま ※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりでありま す。 建物 19百万円 建物 10百万円 構築物 機械及び装置 0百万円 1百万円 機械及び装置 3百万円 工具、器具及び備品 12百万円 車両及びその他の 計 23百万円 0百万円 陸上運搬具 工具、器具及び備品 8百万円 32百万円 計 ※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループ について減損損失を計上しました。 種類 場所 用途 はんだ付装置 山形県飽海郡 土地 製造工場 当社は、主として継続的に損益の把握を実施して いる区分ごとに、また、遊休資産につきましては各 資産ごとに、資産のグルーピングを行っておりま す。 当事業年度において、急激な経済環境の悪化によ り収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額

> を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (122百万円)として特別損失に計上しました。その

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売 却価額により測定しており、固定資産税評価額を基

75百万円

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価掲が売上原価に含

内訳は、土地122百万円であります。

に評価しております。

まれております。

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1,2	469	42	9	502
合計	469	42	9	502

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加42千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、新株予約権方式によるストック・オプションの行使による減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1,2	502	5, 062	7	5, 558
合計	502	5, 062	7	5, 558

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,062千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,000 千株及び単元未満株式の買取りによる増加62千株であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 7 千株は、新株予約権方式によるストック・オプションの行使による減少であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
  - ① リース資産の内容
    - (ア) 有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。

- (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - ① リース資産の内容
    - (ア) 有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)及びIT関連設備(工具、器具及び備品)であります。

- (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は次 のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	534	98	435
工具、器具及 び備品	81	60	20
ソフトウェア	388	269	118
合計	1, 004	429	574

② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	153百万円
1年超	435百万円
合計	589百万円

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	534	35	499
工具器具及び 備品	215	145	69
ソフトウェア	1, 499	1, 050	448
合計	2, 249	1, 231	1, 017

② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	443百万円
1 年超	589百万円
合計	1,032百万円

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
③ 支払リース料、リース資産減損勘算	どの取崩額、減価	③ 支払リース料、リース資産減損勘別	定の取崩額、減価
償却費相当額、支払利息相当額及び減	域損損失	償却費相当額、支払利息相当額及び	咸損損失
支払リース料	431百万円	支払リース料	359百万円
減価償却費相当額	405百万円	減価償却費相当額	335百万円
支払利息相当額	25百万円	支払利息相当額	23百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。		<ul><li>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</li></ul>	
⑤ 利息相当額の算定方法		⑤ 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得値	<b>西額相当額の差額</b>	同左	
を利息相当額とし、各期への配分方法については、利			
息法によっております。			
(減損損失について)		(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失に	はありません。	同左	

#### (有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4, 499	2, 340	△2, 159
合計	4, 499	2, 340	△2, 159

前事業年度 (平成20年3月31日	)	当事業年度 (平成21年3月31日	)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳	発生の主な原因別
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
たな卸資産廃却損否認	87百万円	未払賞与限度超過額	173百万円
未払賞与限度超過額	262百万円	減価償却費限度超過額	22百万円
減価償却費限度超過額	30百万円	貸倒引当金繰入超過額	21百万円
   貸倒引当金繰入超過額	2百万円	退職給付引当金繰入超過額	963百万円
退職給付引当金繰入超過額	1,435百万円	投資有価証券評価損否認	148百万円
上 投資有価証券評価損否認	189百万円	関係会社株式評価損否認	2,748百万円
関係会社株式評価損否認	1,835百万円	ゴルフ会員権評価損否認	41百万円
ゴルフ会員権評価損否認	38百万円	その他	522百万円
繰越外国税額控除額	49百万円	繰延税金資産小計	4,640百万円
退職給付信託設定損	146百万円	評価性引当額	△3,923百万円
繰延ヘッジ損益	109百万円	繰延税金資産合計	717百万円
その他	189百万円	(繰延税金負債)	
繰延税金資産小計	4,377百万円	その他有価証券評価差額金	13百万円
評価性引当額	△1,974百万円	繰延税金負債合計	13百万円
繰延税金資産合計	2,402百万円	繰延税金資産の純額	704百万円
(繰延税金負債)			
退職給付信託設定益	616百万円		
その他有価証券評価差額金	96百万円		
繰延税金負債合計	713百万円		
繰延税金資産の純額	1,689百万円		
   繰延税金資産の純額は、貸借対照	 表の以下の項目に含	繰延税金資産の純額は、貸借対照	表の以下の項目に含
まれております。		まれております。	
流動資産-繰延税金資産	480百万円	流動資産-繰延税金資産	193百万円
固定資産-繰延税金資産	1,209百万円	固定資産-繰延税金資産	511百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担
率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	率との差異の原因となった主な項	[目別の内訳
		税引前当期純損失のため注記を省	1略しております。
法定実効税率 (調整)	40.0%		
交際費等永久に損金に			
算入されない項目	1. 5%		
受取配当金等永久に			
益金に算入されない項目	△8.1%		
外国法人税	△2. 1%		
評価性引当額の増減	12. 2%		
住民税均等割等	0.5%		
その他	△5. 4%		
税効果会計適用後の			
法人税等の負担率	38.6%		
		1	

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	460円93銭	1株当たり純資産額	393円36銭
1株当たり当期純利益金額	18円65銭	1株当たり当期純損失金額	54円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期	18円63銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に	
純利益	10/1002	いては、潜在株式は存在するものの1株当た	こり当期純損
		失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算 定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり		
当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)	1,390百万円	△3,863百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	—百万円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△)	1,390百万円	△3,863百万円
普通株式の期中平均株式数	74,580千株	71,039千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	_	_
普通株式増加数	74千株	_
(うち新株予約権)	(74千株)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	_	_
後1株当たり当期純利益金額の算定に含め		
なかった潜在株式の概要		

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.株式会社光波に対する公開買付け

当社は、平成20年3月25日開催の取締役会において、株式会社光波(コード番号:

6876 JASDAQ。以下、「対象者」といいます。)の株式を公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成20年3月26日から公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けは平成20年4月30日をもって終了いたしました。

また、本公開買付けの結果、対象者は新たに当社の子会社となりました。

(1) 買付け等の目的

当社は、新中期経営計画『T's POWER!』の下、電子部品関連事業等の強化を図っておりますが、中でも電子部品関連事業におけるLED事業については、『チャレンジ項目』として将来的な当社の発展に寄与する事業であると認識するとともに、未来の利益の源泉としてM&Aを含めた規模の拡大を企図しております。かかる企図に基づき、先般より、当社は、卓越した技術力及び製品開発力を有して高い評価を市場から受けている対象者との間で、今後の協業体制について検討を進め、当社及び対象者のより一層の事業基盤強化と企業価値向上に資するため、当社が対象者を連結子会社とし資本業務提携を行うことが最善であると判断いたしました。

#### (2) 対象者の概要

(1)商号	株式会社光波
(2)本店所在地	東京都練馬区向山二丁目6番8号
(3)事業内容	自動販売機用製品、LED(発光 ダイオード)応用製品や信号機器用 製品などの光応用製品の製造販売
(4)資本金	3, 331, 726千円 (平成19年12月31日現在)

(3) 買付け等の期間

平成20年3月26日(水曜日)から平成20年4月30日 (水曜日)まで(25営業日)

(4) 買付け等の価格

1株につき

1,200円

(5) 買付け等に要した資金

4,319百万円

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### (6) 買付け等の結果

①株券等の数

株券等種類	株式に換算した 買付数
株券	3, 599, 400株
新株予約権証券	一株
新株予約権付社債券	一株
株券等預託証券	一株
合 計	3, 599, 400株

#### ②株券等の所有割合

買付け等前における公		買付け等前におけ
開買付者の所有株券等	10個	る株券等所有割合
に係る議決権の数		0.01%
買付け等後における公		買付け等後におけ
開買付者の所有株券等	36,004個	る株券等所有割合
に係る議決権の数		52. 21%
対象者の総株主等の議		
決権の数(平成20年3		66,925個
月31日現在)		

- (注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 平成20年5月1日にジャスダック証券取引所に提 出した「親会社及び主要株主である筆頭株主の異 動に関するお知らせ」に記載された平成20年3月 31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、 「買付け等後における株券等所有割合」において は、対象者が本公開買付けに応募することにより 当社が買い付けることとなった対象者の自己株式 (204,000株)に係る議決権(2,040個)を加え、 「対象者の総株主等の議決権の数」を68,965個と して計算しております。
- (注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
  - (7) 支払資金の調達方法

銀行借入

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 2. 自己株式の取得

当社は平成20年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

- (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容
  - ①理由

経営環境の変化等に対応した機動的な資本政 策の遂行を可能とするとともに、資本効率の 向上をはかるため

- ②取得する株式の種類 当社普通株式
- ③取得する株式の総数 5,000,000株(上限)
- ④取得する期間平成20年5月26日~平成20年9月12日
- ⑤取得価額の総額2,500百万円(上限)
- ⑥取得の方法 東京証券取引所における市場買付

### 利益準備金の額の減少

当社は、平成21年4月24日開催の取締役会に おいて、平成21年6月26日に開催を予定してい る第86期定時株主総会に利益準備金の額の減少 について付議することを決議し、同株主総会に おいて承認可決されました。

1. 利益準備金の額の減少の目的

配当財源の確保・充実を図るため、会社法第 448条第1項の規定に基づき、利益準備金を全額 減少して繰越利益剰余金に振り替えるものであ ります。

2. 減少すべき利益準備金の額

利益準備金1,261,987,709円の全額を減少いたします。

平成21年6月29日

3. 利益準備金の額の減少の日程

(5) 効力発生日

(1) 取締役会決議日 平成21年4月24日
 (2) 債権者異議申述公告 平成21年5月11日
 (3) 債権者異議申述最終期日 平成21年6月11日
 (4) 株主総会決議日 平成21年6月26日

# ④【附属明細表】 【有価証券明細表】

# 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)				
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	56, 932	194				
		東光㈱	1, 150, 000	143				
		カシオ計算機㈱	198, 028. 35	137				
投資有価	その他	㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	194, 810	92				
証券	有価証券	㈱りそなホールディングス	57, 776	75				
皿分	行 Ш 並分	ホシデン(株)	70, 600	69				
						㈱みずほフィナンシャルグループ	304, 550	57
		住友信託銀行㈱	140, 356	52				
		日本シイエムケイ㈱	117, 100	36				
		新光証券㈱	171, 299	32				
		その他18銘柄	387, 987. 468	203				
		計	2, 849, 438. 818	1, 094				

<sup>(</sup>注) 新光証券㈱は、平成21年5月7日にみずほ証券㈱に商号変更されております。

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5, 132	553	0	5, 685	3, 513	168	2, 171
構築物	389	18	_	407	292	19	115
機械及び装置	2, 204	788	581	2, 410	1,779	285	631
車両及びその他の 陸上運搬具	32	_	_	32	22	6	10
工具、器具及び備品	3, 196	263	237	3, 221	2, 766	284	455
土地	4,724	7	122 (122)	4, 609	_	_	4, 609
リース資産	_	1,070	_	1,070	69	69	1,000
建設仮勘定	_	650	541	108	_	_	108
有形固定資産計	15, 679	3, 351	1, 485	17, 545	8, 443	833	9, 102
無形固定資産							
借地権	143	_	_	143	_	_	143
ソフトウェア	801	191	75	917	661	152	255
電話加入権	18	_	0	18	_	_	18
リース資産	_	320	_	320	25	25	294
その他	15	0	0	16	7	0	8
無形固定資産計	978	511	75	1, 414	695	179	719
長期前払費用	27			27	10	1	16

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	狭山事業所	デバイス棟	445百万円
建物	東京事業所	本社	37百万円
建物	埼玉事業所	埼玉共有	35百万円
機械及び装置	車載工場	アビオ&インダストリアル事業部	581百万円
リース資産	車載工場	アビオ&インダストリアル事業部	751百万円
建設仮勘定	狭山事業所	デバイス棟	314百万円
建設仮勘定	車載工場	アビオ&インダストリアル事業部	228百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 車載工場 アビオ&インダストリアル事業部

574百万円

3. 「当期減少額」欄の() 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	60	3	2	73
賞与引当金	655	1, 590	1, 811	_	433
役員賞与引当金	30	_	30	_	_

<sup>(</sup>注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)2百万円は、洗替による戻入額であります。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

# (a) 資産の部

### イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)	
預金の種類		
当座預金	4, 833	ļ
普通預金	2, 217	
外貨定期	1, 031	
外貨普通	1,011	
外貨当座	883	ļ
定期預金	100	ļ
別段預金	1	
小計	10, 079	
現金	20	
合計	10, 100	

#### 口 受取手形

#### (イ) 受取手形(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
ダイキン工業㈱	40
沖電気工業㈱	20
エルナー(株)	18
日本無線㈱	16
相模商工㈱	14
その他 (注)	296
合計	406

# (注) シイエムケイ蒲原電子㈱他

#### (口) 受取手形 (期日別内訳)

(-) Z4X 1/10 (2918/31 1807)		
期日	金額 (百万円)	
平成21年4月満期	0	
5月満期	10	
6月満期	53	
7月満期	302	
8月満期	37	
9月満期	1	
合計	406	

### ハ 売掛金

### (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	
田村電子(上海)街	1, 585	
タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ	776	
田村電子(香港)街	389	
NECアクセステクニカ㈱	359	
三菱電機㈱	344	
その他(注)	8, 113	
合計	11, 569	

### (注) タムラ電子(タイランド) ㈱他

### (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$ \begin{array}{c}                                     $
17, 199	51,604	57, 234	11, 569	83. 18	101.74

<sup>(</sup>注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

#### ニ 商品及び製品

種別	金額(百万円)
商品	
電子部品関連事業	932
小計	932
製品	
情報機器関連事業	362
電子部品関連事業	90
小計	452
슴計	1, 385

### ホー仕掛品

種別	金額(百万円)
情報機器関連事業	382
電子部品関連事業	244
合計	627

### へ 原材料及び貯蔵品

種別	金額(百万円)	
原材料		
情報機器関連事業	120	
電子部品関連事業	108	
小計	228	
貯蔵品		
消耗工具器具備品	30	
その他	9	
小計	40	
合計	268	

### ト 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社との関係
株式				
㈱光波	3, 600, 400	4, 499	4, 499	子会社
タムラ化研(株)	4, 000, 000	2, 017	2, 017	子会社
タムラ精工㈱	700, 000	350	11	子会社
㈱タムラ流通センター	400	20	20	子会社
若柳電子工業㈱	500, 000	250	119	子会社
㈱東北タムラ製作所	600, 000	300	153	子会社
㈱群馬タムラ製作所	700, 000	350	0	子会社
㈱会津タムラ製作所	1, 900	95	95	子会社
㈱タムラエフエーシステム	14, 000	700	461	子会社
㈱タムラネットワークサービス	200	10	10	子会社
安全電具㈱	696, 000	396	396	子会社
田村電子(香港)街	2, 166, 660	3, 244	3, 244	子会社
田村科技(股)	10, 000, 000	444	444	子会社
㈱韓国タムラ	60,000	29	5	子会社
タムラ電子(マレーシア)(株)	52, 420, 000	2, 156	492	子会社
タムラ電子(トレンガヌ)㈱	11, 000, 000	504	37	子会社
タムラ電子(タイランド)㈱	10,000	27	27	子会社
タムラ電子 (インドネシア) (㈱	3,000	337	0	子会社
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド	7, 093, 750	1, 385	0	子会社
タムラ・コーポレーション・ オブ・アメリカ	273, 100	872	97	子会社
タムラ電子 (ブラジル) 侑	389, 953	59	38	子会社
田村電子(南京)(股)	400, 000	47	0	関連会社
合計		18, 049	12, 170	

### (b) 負債の部

# イ 支払手形

### (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三洋セミコンデバイス(株)	111
㈱CSR	39
菱洋エレクトロ㈱	29
㈱メイツ	29
㈱尾関	27
その他 (注)	337
슴計	574

### (注) 昭和産業㈱他

#### (口) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	153
5月満期	184
6月満期	125
7月満期	102
8月満期	8
슴計	574

# 口 買掛金

相手先	金額(百万円)
田村電子(香港)侑	866
タムラ化研(株)	308
田村化研(香港)侑	366
㈱タムラエフエーシステム	200
タムラ化研(シンガポール)㈱	199
その他(注)	853
合計	2, 795

#### (注) ㈱会津タムラ製作所他

### ハ 設備購入支払手形

# (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
明治電機工業㈱	231
㈱アセック	33
千代田機工㈱	20
日特エンジニアリング(株)	16
エム・イー(株)	9
その他 (注)	43
合計	355

# (注) 物産ケミカル(株)他

### (口) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	29
5月満期	121
6月満期	47
7月満期	145
8月満期	11
合計	355

### 二 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	4, 900
㈱みずほコーポレート銀行	4, 200
㈱りそな銀行	3, 000
住友信託銀行㈱	2, 000
㈱三菱東京UFJ銀行	1, 800
住友生命保険相互会社	200
日本生命保険相互会社	200
合計	16, 300

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都内において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

#### 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第85期)(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第86期第1四半期) (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月14日関東財務局長に提出 (第86期第2四半期) (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出 (第86期第3四半期) (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年11月14日関東財務局長に提出

(第86期第1四半期) (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び その確認書であります。

(4) 臨時報告書

平成20年5月1日関東財務局長に提出 平成21年5月29日関東財務局長に提出

いずれも、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成20年5月26日 至平成20年5月31日) 平成20年6月11日関東財務局長に提出報告期間(自平成20年6月1日 至平成20年6月30日) 平成20年7月4日関東財務局長に提出報告期間(自平成20年7月1日 至平成20年7月31日) 平成20年8月7日関東財務局長に提出報告期間(自平成20年8月1日 至平成20年8月31日) 平成20年9月5日関東財務局長に提出報告期間(自平成20年9月1日 至平成20年9月30日) 平成20年10月3日関東財務局長に提出

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫

指定社員 公認会計士 仲井 一彦 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社光波の株式を公開買付けにより取得し、その結果、同社が新たに会社の子会社となった。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月23日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 仲井 一彦

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)③に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムラ製作所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タムラ製作所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 哲夫

業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 仲井 一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タムラ製作所の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社光波の株式を公開買付けにより取得し、その結果、同社が新たに会社の子会社となった。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月23日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 哲夫 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 仲井 一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タムラ製作所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 重要な会計方針3に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月26日開催の第86期定時株主総会において、利益準備金の額の減少について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 【表紙】

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】株式会社タムラ製作所【英訳名】TAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 直樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都練馬区東大泉一丁目19番43号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長田村直樹は、当社及び連結子会社(以下 当社グループ)の財務報告に係る内部統制を整備及び 運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報 告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組 に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社28社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスを個別に評価対象に追加しました。

#### 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成21年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

#### 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

#### 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。